

○司会（武市財務局長） 都民ファーストの会 東京都議団の皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。

（都民ファーストの会 東京都議団 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それではどうぞ、ご着席をお願いいたします。

それではこれより、平成30年度予算編成に向けました都民ファーストの会 東京都議団の皆様からの予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。ではまず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 皆さん、こんにちは。

○都民ファーストの会 東京都議団 こんにちは。

○小池知事 本日は荒木代表、そして、増子幹事長をはじめとする都民ファーストの会の皆様方、日頃から都政に関連いたしまして大変ご協力いただいておりますことを改めて感謝を申し上げます。それから、先般の平成30年度の税制改正で地方消費税の清算基準の見直しにつきましては、意見書を全会一致でおまとめいただきました。都議会の皆様方からの後押し、大変うれしく思っているところでございます。そして、さらに次の税制改正というのがもう既に控えておまして、こちらでは地方法人課税の不合理的な偏在是正措置ということについて、さらに新たな措置を講じるという考え方が明記をされております。これらのことを考えますと、これからも都議会の皆様方と一体となって都民の皆様方の生活、都民ファーストの生活、これをしっかりと守りつつ、それとさらに、今後のオリンピック・パラリンピックなどの準備、これも重ねてまいりたいと考えております。

きょうのこの回は情報公開一丁目一番地でございます。ネットで公開されておりますことを改めて申し上げておきたいと思っております。

都政でございますが、課題は山積いたしております。待機児童、そして、超高齢社会への対応、災害に強い都市づくり、加えて、2020年大会ということで、非常に課題が多い。その中でしっかりと皆様方と建設的な議論を重ねながら一つひとつの課題を解決して、一步一步前へ進めていきたいと、このように考えているところでございます。限られた時間ではございますが、皆様方のご要望をお聴かせいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） それでは早速でございますが、ご説明をよろしく願いいたします。どうぞご着席のまま。

○都民ファーストの会 東京都議団 都民ファーストの会 東京都議団として初めて、予算要望書を提出させていただくために参りました。私どもの会派、知事ご存じのとおり、所属委員会ごとに政務調査会の部会を構成しております、その中でさまざまな議論をさせていただいております。今回も、その部会を中心に全議員が都民の皆様方のご要望、あるいは、前職等、民間企業での知識や経験を活かした要望などを取りまとめさせていただ

きました。

また、オリンピック・パラリンピックや市場問題などにつきましても、都民ファーストの視点で書かせていただいております。なお、「子どもを受動喫煙から守る条例」を成立させていただきましたが、この条例を実効性のあるものにしていくためにも、普及・啓発等につきまして格段のご配慮を賜りたいと思っております。今後も、議員提案条例について積極的に取り組んでまいります。予算措置が講じられることによりまして真に都民ファーストの都政が実現できると確信をいたしておりますので、ぜひ、都政の車の両輪としてご配慮を賜ればありがたいと思っております。知事からもお話がありましたさまざまな課題・政策につきまして真摯に取り組む、一歩ずつ進んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、要望事項の内容につきましては、山内政調会長よりご説明を申し上げさせていただきます。

○都民ファーストの会 東京都議団 きょうはお時間を取っていただきましてありがとうございます。皆様のお手元に65ページにわたる、私どもがまとめたこの製本を配らせていただいておりますが、本日はそれとは別に概要版をお配りをさせていただきます。そこから幾つかピックアップをして皆様にご要望をさせていただければと。特にわれわれが今、考えている重要なところをピックアップをさせていただければなどと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それではまず、1ページをご覧になっていただきたいと思えます。青少年治安対策本部関係で、1番の青少年対策のかつこ2番でございます。青少年のインターネットトラブル被害について、青少年のコミュニケーションツールとしてSNSを使った情報発信や相談窓口、電話をしなくてもいじめ・虐待の相談を気軽にできる体制づくりの東京版SNSライン相談窓口の開設を行われたい。仮に、被害があっても、安心して助けを求められる体制整備を早期に進めるとともに、そのような青少年の心理面に特段の配慮をして啓発に取り組まれないといったこととさせていただきます。

続きまして、2ページでございます。人権・多様性のかつこ1番の所でございます。これは、オリンピック憲章にあるように、いかなる差別もなくすよう、人権に関する理解を促進をする教育や差別解消に向けての意識啓発、これをしっかりと進めていただき、ダイバーシティ東京の実現に取り組まれないと思えます。

続きまして3ページの5、防災でございます。かつこ3番、これは私どもも非常に思いの強いところでありますけれども、補助電源施設の整備やこの補助電源に必要とされる燃料の備蓄、ここをしっかりと促進をされたいということとさせていただきます。

続きまして、5ページでございます。一番下の4の専修学校についてでございます。私学専修学校の教育振興費補助制度の専門課程への適用および職業実践専門課程への助成策を新設するとともに、私立専修学校のこの教育振興費補助制度、これの改善および増額をしっかりと図られたいといったこととさせていただきます。

続いて6ページ、オリンピック・パラリンピック関係になります。かっこ1番でございます。記録と記憶を残し、負の遺産を残さない大会にするためにも、この五輪経費のさらなる予算膨張を防ぎつつ、誰もが納得できる大会会場等の着実な整備を図られたいといったことでございます。

続きまして、7ページ、3番の障害者スポーツの振興でございます。これ、かっこ2番のほうなんですけれども、2020大会に向けてポスター・チラシなどの発注にあたっては、障害者のデザイナーなどを積極的に雇用される企業、こういった所の優先発注といったところを行っていただいて、この障害者雇用といったところをしっかりと図られたいといったところでございます。

続きまして、10ページでございます。福祉保健局関係でございますけれども、1番なんですけれども、この視覚さらには聴覚障害者へのこの新規の拡充の支援というところがありますけれども。人工内耳の外部機器および電池の助成とか、さらには耳マークというのがあるんですけれども、この耳マーク、これをしっかりと普及をしていただきたいということであります。さらには東京都難病相談・支援センター、ここのピア相談の、ここも大変予算が非常に少ないというところをわれわれも要望を受けておりますので、そういったところを少しお考えをいただきたいといったところでございます。

続いて、12ページでございますけれども、一人親家庭、生活に困窮する家庭への対応というところで、しっかりと実態を調査をしていただきたいといったところでございます。

そして、13ページに移ります。19番の生活習慣・病疾予防、こういったところありますけれども。かっこ2番のステッカーや看板・パンフレット・広告に至るまでの「子どもを受動喫煙から守る条例」に対する理解と普及・啓発、こういったところをしっかりとやっていただきたいといったところでありまして、これは仮ですけれども、「東京都受動喫煙防止条例」、こういった制定に向けて支援体制、こういったところをしっかりと取り組まれていただきたいといったところでございます。

最後になりますが、中央卸売市場関係でございます。豊洲市場の。17ページです、ごめんなさい。特にこのかっこ2番でございます。築地市場跡地の利用についてなんですけれども、築地市場内の駐車場・交通アクセスについては、市場関係者や場外市場の方々から、7市場が移転をした後も利用を希望しているという声があり、築地市場の既存施設の有効利用という観点を含めてさまざまな要望にしっかりと配慮されたいといったところでございます。

一応、この概要版のほうからは、われわれが今、特に皆様にお伝えをさせていただきたいところをピックアップをさせていただきました。私のほうからは以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。まだ、お時間としてはもう少しございますので、他のご出席の皆さん、何かございましたら、どうぞ。

○都民ファーストの会 東京都議団 よろしくお願ひします。オリンピックなんですけれども、予算のさらなる圧縮も大事なんですけど、同時に収入増をぜひ、図っていただきたいと

いうことも考えておりました、この中にも少し書かせていただいたのですが、例えば、宝くじもネット販売化が仮に実現すると、売り上げも上がるかと思っておりますので、今後の全国宝くじまた東京都宝くじのネット販売なども、ぜひ、ご検討をいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○都民ファーストの会 東京都議団 大変お世話になります。オリンピック・パラリンピックなんですけれども、オリンピックが実際、終わって、その後1カ月ぐらいでパラリンピックが来ると。その間の過ごし方というのが大変重要になってくるんだらうと思っております。われわれとしては、一生懸命いろんなアイデア、提案していくようなことを考えていきますので、ぜひ、一緒になってやらせていただきたいと思ひます。そのことを一言、言わせてください。

○小池知事 どうぞ

○都民ファーストの会 東京都議団 今まで、オリンピック、例えば、エンブレムなどの問題で、一生懸命盛り上がった機運というのが停滞してしまったような空気がありました。それを都民と共に盛り上げていく、今までになかったものをどうすればできるんだらうかと、そういった視点でいろんなアイデアを都民ファーストの会として出してまいりたいと思っております。

○都民ファーストの会 東京都議団 もう1つ、オリンピックのやっぱり関係なんですけれども。機運醸成のために、ぜひ、都営線の中の車内広告なども、例えば、車内広告、全車両の中に1964年からこの2020年に至るまでの東京の写真みたいなものがパーッとこう並んでいると。お子さんたちが入ってきたときに、昔の東京オリンピックはこんな風景だったんだというふうなことも分かりますし、教育効果もありますし、そして、機運醸成にもつながると思ひますので、ここはぜひ、交通局さんにご協力をいただいて、媒体としてご提供いただければありがたいなというふうに考えております。

○都民ファーストの会 東京都議団 1ついいですか、私も。10ページの先ほど、聴覚の関係で耳マークという言葉を私のほうで述べましたけど、これが実は筆談をされる方の、私は筆談をここでやりますよという、そういったものをいろんな所に置いていただければ、筆談でできるというか、要は手話ではなくて、そういう形でという、要はアピールをできるという、そういうものなんですね。ただ、本当に耳のマークなんですけれども、それを置いておくだけで、そういったところが図られるというところで、そういった要望も受けておりますので、ぜひとも、その辺はちょっと研究をしていただきたいなというところがあります。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、よろしゅうございますか。最後に、では、知事のほうからございますでしょうか。

○小池知事 ありがとうございます。都民の生活に大変密着したさまざまなご要望をおまとめいただいたものと思ひます。ご要望につきましては、年明け早々から始まります知事査定の中で一つひとつ判断をして行きたいと、このように考えております。

それから、宝くじはもうネット販売されているみたい、一部ね。

○都民ファーストの会 東京都議団 ナンバーズとかだけですよね。まだ、全国宝くじのほうは。

○小池知事 一応、私、宝くじ協会の会長ということなので、どういう形がいいのか、取り組ませていただきたいと思います。

それから、オリンピック・パラリンピックの機運醸成というのはまさしく、ハードの準備がほぼ今、ING形で進んでいる状況でございますので、これからはいよいよ機運醸成ということになるかと思えます。それぞれの地域で、これもオールジャパンでいろいろとイベントなどもございますし、皆さんもご参加いただいて、また、地域の皆さんに声を掛けていただいて高めていきたい。ラジオ体操も、またやっていきたいと思っておりますし、ぜひ、議会の皆さんと協力しながら、機運を高めていきたいと考えております。先ほどの地下鉄で車内広告なども1つ、いい案をいただきました。どんどんご提案いただければと思っております。

そして、1月下旬に予算案の発表ということになるかと思えますけれども、また、いろいろとご相談をさせていただきたい。それから、2月中旬から第一回の定例会が始まるわけでございますが、ぜひ、皆さんといろいろと建設的な議論をその場でもさせていただいて、より良い予算案づくりをしてまいりたいと考えております。初めての都民ファーストの会としての予算要望ということでございます。しっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。きょうはわざわざありがとうございました。

○都民ファーストの会 東京都議団 ありがとうございます。よろしく願います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。

（都民ファーストの会 東京都議団 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では続きまして、都議会公明党の皆様でございます。

（都議会公明党入室）

（要望書手交）

どうもありがとうございました。では、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、平成30年度予算編成に向けました都議会公明党の皆様からの予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。

○都議会公明党 こんにちは。

○小池知事 東村幹事長をはじめ、都議会公明党の皆様方におかれましては、日頃よりの都政運営にご理解、ご協力を賜っておりますこと、改めて感謝を申し上げます。そして、先日の来年度の税制改正の関係で都議会の皆さん、全会一致で地方消費税の清算基準の見直しに対しまして、この意見書をまとめていただき、大変力になりました。残念

ながら、今回の要望、なかなか多勢に無勢のような形にはなりましたが、これからはしっかりと東京都としての立場、そして、役割、このことについて訴えてまいりたいと考えております。ましてや、平成31年度の税制改正で今度は地方法人課税ということが出てくる。これにつきましても、都議会の皆様方と連携いたしまして、しっかりと都政を守るためにも、そしてまた、真の地方分権を訴えるためにも声を上げていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日は、都民を代表する都議会の各会派からのご要望ということで承らせていただいております。ネットで公開もさせていただいております。都民の生活に近い皆様方からのさまざまなご要望につきまして、私どもとしてもしっかりと受け止めてまいりたい。それから、これも一応、ここまでできておりますので、後でまた、お渡しいただければというふうに思います。一つひとつ、東京の課題、これからの超高齢社会もございます。そして、昨年から続けております待機児童対策、東京オリンピック・パラリンピック、これらの大きな課題に向けて共に歩んでまいりたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会（武市財務局長） それでは、幹事長。冒頭は、その後は着席でご説明いただければと。

○都議会公明党 きょうは本当に貴重な機会をありがとうございます。冒頭、一言申し上げたいと思いますが、いろいろマスコミ報道等で公明党が是々非々で対応していくという話が出ておりますけれども、大前提は都民生活にとってプラスなものは従来どおり、しっかりと公明党としても、特に、その予算を含めて応援をしていくと、こういうスタンスでございますので、その点をご理解いただいて、いろいろご意見を伺っていただければありがたいと思っております。

今、知事から話がありました。公明党も、これはオリンピック後の2025年ということを見据えておまして、会派内にも高齢社会対策のプロジェクトチーム、そして、子育て支援のプロジェクトチーム、そして、実はそれを大きく連携していく医療政策の推進のプロジェクトチーム、何よりもこれ、第一回定例会で出てまいります受動喫煙防止の観点のプロジェクトチームをつくって、それぞれ政策レベルでしっかりとこれから対応していきたいと思っております。

冒頭、私のほうから3点だけ、大きく要望したいと思っております。1つは、今、知事からお話がありました。これは1000億円という大きな財源が吸い上げられました。これは、真水で東京都本体は500億円、残りの500億円は区部と市部ということで、区部が大体、試算ですけれど、350億円ぐらい、支部が150億円、これが直接、影響してまいります。区部の場合、ありがたいことに都区財政調整という制度がございますので、何とかカバーできるんですが、ただでさえ財政力の弱い多摩の市部、ここが150億円影響を受ける。特に多摩の場合、交付団体と不交付団体がございます。交付団体の場合は、これ下がった分も地方交付税や臨時債で対応できるという、こういう手法があるんですが、逆に頑張っている東京都

と同じ不交付団体、ここはその分が丸ごと、財源が落ちるわけでございまして、これは非常に東京都の本体と違って、市部で10億円、20億円という額は大きいものですから、ぜひとも、この辺のところの手当てをお願いをしたい。そういう意味で市町村総合交付金、500億円まで本年度、達成していただきましたけれども、今回、そういう大きな課題がありますので、この市町村総合交付金をもう一段上乗せをして、こういった財政力が厳しい多摩の自治体の支援をお願いをしたいと、このように、まず1点、思っております。

2点目は、これは知事との何度もお話しした中で、この入札制度改革の問題、知事の思いとして中小企業を育て、中小企業を伸ばしていくために、この制度改革をしたとおっしゃったのですけれども、われわれ、今、現場を歩いていて、私も意外な部分で、こういうところもしわ寄せがきているのかなと思ったのは、予定価格を事前公表しないということで、これは積算をしっかりとやらなきゃいけないわけですね。ところが、逆にゼネコンは積算をしっかりとできる部門があるんですけど、中小企業の特に小の部分、こういう所は積算をする人も、営業をする人も、現場で監督をする人もみんな、同じ1人がやっているわけで、今回、予定価格を公表しない影響がどういうところに出ているんですかと聞いたら、今まである意味で予定価格があって、見えている部分があったので、ある程度の積算で出していたと。それはいい悪いを別にして、あったんですけれども。今回、厳密にやらなきゃいけないということで、現場監督が帰ってから夜の12時、1時まで残業してやっているというんですね。結果、働き方改革と逆行して、取ればいいんですけど、取れなかったときにはかなりモチベーションも落ちて、特に小規模事業者はやっぱり大変苦しい思いをしていると、こういう話も聞きました。

そういう意味で、もう一度、この入札制度改革、確かにいろんな各界の学者さんが知恵を絞って、今回つくってくださったと思うんですけれども、やはり東京の生きている現場、特にこれからオリンピックを迎えるにあたって、どんどん人件費も高騰してきますし、いろんな人もオリンピックに取られます。そういう中でやはりもう一度、この入札制度改革、最低制限価格の見直しの問題やJV義務の撤廃の問題を含めて、知事が目指している中小事業者を育成するという観点から、もう一度、見直しをしていただきたいなと思います。

3点目は豊洲の問題、関連して築地の跡地の問題なんですけれども。これは、公明党がなぜ、一貫して有償所管換にこだわっているかと申し上げますと、1つは有償所管換をしたほうがある意味でいろんな使い勝手の選択肢が広がるだろうと、こう思っているわけです。もう1つは、今、オリンピックに向けて地価が上がっています。今の価格でいくと、それなりの金額で有償所管換ができて、これが、市場会計は独立採算ですから、この豊洲を含めた市場会計の財政安定化に寄与することになります。起債の返還期限もきちっと、そのお金が入ることによって対応できます。ところが、これ、オリンピック後に貸し付けるとなると、土地の地価がオリンピック後ってやっぱり下がるんですね、いろんな国を見ていると。下がった段階での価格設定をすると、それ相応の金額というのが市場会計に入っていない。起債の償還も迎えてくる。1回、ジャンプしなきゃいけないという問題も出

てくる。こういうことを考えたら、やはり有償所管換をしていただく選択肢がいいのかなと思っております。

大きく、この3点をご要望いたしまして、以下、個々の、本編じゃなくて、ダイジェスト版に基づいて何点か、政調会長のほうから細かく説明させていただきたいと思えます。

それでは、私のほうから具体の項目についてかいつまんで申し上げたいと思えます。この予算編成に関する要望書、これをまた、膨大ですので、かいつまんで的点的にまとめた重点項目は、これをまとめておりますので参考にさせていただければと思えます。ページと番号でかいつまんで申し上げたいと思えます。

○都議会公明党 まず、1ページでありますけれども、今、幹事長から話がありました市町村総合交付金の、総務局関係です。市町村総合交付金の100億円程度の拡充。これは市町村の首長の皆様からご意見も聴きましたけれども、大変やっぱり深刻な状況になっておりまして、これはぜひともご配慮いただきたいと、わが会派からもお願いしたいと思っております。

それから、2ページの生活文化局関係です。これは知事も、本当に力を入れて取り組んでいただきました私立高校の授業料の実質無償化の件ですけれども。まず、アとイとウと3項目挙げました。1つは、この実現はしましたけれども、課題が今、残っております、この1つが都外の寮などに在住している生徒さんがいらっしゃいます。その方は今、対象になっておりません。従いまして、授業料を負担しているのは東京都内に住んでいるご両親とか、保護者でありますけれども、その生徒は都外に住んでいるために対象になっていない、これは1つの課題だと思ひまして、ぜひともこれは解消していただきたい。2点目のイの部分ですけれども。これは前回、760万円未満の世帯収入となりましたけれども、これを910万円までぜひ、引き上げていただきたいという要望でございます。それから、ウの授業料のまた1つの課題として残っておりますが、東京都認可の通信制高校、これが対象にまだなっておりませんので、ぜひ、これは実現していただきたい。通信制高校というのは、授業の実態がさまざまな形態がございますので、その実態に合ったような配慮をいただければと思ひます。全日制と同じような登校して授業を受けているという通信制もありますし、在宅の場合もありますので、その実態に合ったような配慮をお願いしたいと思ひます。この3点はぜひとも実現していただきたいと思ひます。

それから、次の生活文化局、同じですが2点目の幼児教育の実質無償化の推進でありますけれども。これは私立幼稚園、そしてまた、これは福祉保健局の部分でも出てきますけれども、保育料の無償化、これをまず、ぜひ実現していただきたいという要望でございます。

それから、次の3ページに移りますけれども、防災対策の強化。これにつきましては、番号で言いますとマル8の所です。住民への普及啓発を積極的に行う区市町村を対象に、整備地域の内外を問わず、住宅の耐震化を助成していただきたいという要望でございます。これは、防災都市づくり推進計画に定める木密地域を中心とした整備地域というのがあります。

ますけれども、これにつきましては、その地域の中は東京都の補助も入っておりまして進んでおりますけれども、一般の住宅、これには東京都の補助が入っていないため、なかなか進まないということもあります。東京都の補助が入ることによって急速に進んでまいりますので、東京都民全体の安全・安心のためにも、これ、推進していただければと強く要望いたします。

それから、次の4ページでございます。この中で4番目の住宅政策。これは大事な政策課題として力を入れて取り組んでいきたいと思っております。この住宅確保要配慮者を排除しない賃貸住宅の登録を進めるということが今、始まっておりますけれども、実際はほとんど進んでいないのが実態でございます。なぜならば、区市町村も、また家主さんも、アパート等の経営者も、なかなか家賃の軽減策がない、また、この入居者の福祉政策も充実していないとなりますと、やっぱり家主さんが敬遠しちゃうんですね。安心して入居させることができないというので、なかなか安心してできない。これに、今、区市町村だけの家賃軽減策の補助を入れたとしても、これはやっぱり少ない。これに今度、東京都が補助を出すことによって手厚くなれば、これは1つの安心になります。それから、もう1つは福祉対策、これもセットになっていくと、これはまた安心となっていきます。そして、これが進んでいくと私たちは考えておりまして、それで何がもたらされるかといいますと、そういうところにこのいろんな施策が絡んで一緒になっていきますと、民間住宅のところに高齢者が入ることができるようになります。安心して、家主さんも貸すことができます。その結果、どうなりますかという、都営住宅の倍率が低くなる、そういう効果もあると思っておりますので、ぜひ、この政策を推進していただきたいと思っております。

それから、次に5ページを見ていただきたいと思っております。この5ページの自然環境の保存、3番目、冒頭にありますが、これ、後ほど、補足で説明させていただきます。

それから、次の福祉保健局関係ですけれども、かっこ1の超高齢社会への適切な対応の中のかっこ2の28番、介護老人保健施設の空きベッドを活用し、特別養護老人ホームの空き室待ちなどへの対処を、全都的に展開すること。これは特別養護老人ホームの待機者は非常に多いんですけれども、それを一時的に、例えば、レスパイトであるとか、緊急事態であるとか、そういった事態も待っている間にあるわけですね。ということに対応するために、介護老人保健施設というのは意外と空きベッドがあるというふうに聞いておりますので、そこで対応することによって、これをカバーできるのかなど。そういった工夫も必要かと思ひまして、これは重点項目として入れさせていただきました。

それから、先ほど申し上げましたけれども、少子化対策の16番ですけれども、公立・私立にかかわらず、保育料の実質無償化、これも推進していただきたいと思っております。

それから、6ページにいきますけれども、障害者支援のかっこ6の12番、都の心身障害者医療費助成の制度について、新たに精神障害者を対象とするとともに、愛の手帳、3度、4度も拡充することというふうにして、改めてここに掲げさせていただきました。これは精神障害者を対象とする、これはもう長年の私たちの懸案事項でもございまして、その要

望も非常に強いものがあります。それから、愛の手帳、3度、4度、これもぜひとも拡充をしていただきたいと思います。

次に、8ページを開いていただきたいと思います。産業労働局関係ですが、1番の中小企業振興です。かっこ1の22番、中小企業における知的財産の保護の進展に向け、海外進出や創業の機会を捉えた支援策を講じるということ掲げさせていただきました。知的財産の保護につきましては、海外進出する企業についてはかなり手厚く支援をしていただいておりますけれども、国内についてはちょっと手薄な感じがいたします。従いまして、知的財産を守るということは中小企業にとっても命綱でもございますので、これをぜひとも、都としても施策を講じていただきたいと思います、そういう要望でございます。

それから、下のかっこ3でありますけれども、地域特性に応じた商店街づくりの支援事業ですけれども、今現在、行われておりますのは、どうしても規制の1つの枠がはまったイベントとか、そういった事業が中心なんですけれども。私どもが現場で見ても、これは効果があるのかなという疑問もあります。それで、地元で発想して、地元でこういうふうにしたら、もっと商店街が活性化するといったアイデアもたくさんございますので、この地元を大事にした、地域特性に応じた支援事業を強化していただきたいと思いますということで要望したいと思います。

それから、9ページ目、3番目、雇用と就労の支援の部分ですけれども、かっこ2の4、非正規労働者の正規雇用への転換促進事業を30年度も継続すること。これは十分な予算措置を講じていただきたいと思います。これはすごく喜ばれておりますし、非正規から正規になった方も喜んでおりますし、また、中小企業も経営者の方も非常に期待し、喜んでおりますので、これは十分な予算手当てをして継続していただきたいと思います。

それから、ずっと飛びまして12ページ目、教育庁の部分です。ここで1の教員の資質向上の所のかっこ2の丸4の所ですが、教員が授業の準備等に十分に時間をかけられるよう、教員をサポートするスタッフなどの配置に努めるとともに、部活動での外部人材の活用や休日を含む校外地域活動への参加状況の適正化を進めるということをお願いしたいと思います。教員の日常的な負担というのは本当に、聞けば聞くほど大変な重荷になっていると思います。授業にもっともっと専念できるようにするのが本来の教育の在り方だと思いますし、教員の資質向上にもそれは大事だと思いますので、ぜひとも、このサポート体制、これをしっかりとやっていただきたいと思います。国でもそういったサポート体制を講じるという動きがありますけれども、なかなかこれは、実態を聞いてみますと、多くないようでございますので、東京都がまた支援して手厚くなるようにお願いしたいと思います。

それから、次の13ページ目でございますけれども、4番目の特別支援教育、この中の下に追加とありますけれども、これは医療的ケアが必要な全ての児童・生徒の通学手段を確保すること、これは改めて掲載をさせていただきました。この医療的ケアが必要な全ての児童・生徒、これはモデルケースのような一部で始めるということもまた、あるかもしれませんが、そうではなくて、私たちは全都的に全ての児童・生徒が対象になるよう

な、そういった大胆な、思い切った施策を講じていただきたいと強く要望しておきたいと思えます。

以上が主な内容でありますけれども、補足説明が1件ありますので、よろしくお願ひします。

○都議会公明党 概要版の5ページをご覧いただきたいのですが、5ページの一番上の環境局の項目で、自然環境の保全という中の丸4番、2020大会までにハイブリッド自動車等の環境性能が高く、誰もが利用できるユニバーサルデザイン、UDタクシーの普及を推進ということで、これは補助制度が昨年からスタートしているんですけども、このタクシーの対象に福祉タクシーあるいは介護タクシーを除外しているんです。これを何とか、介護タクシー・福祉タクシーも対象に入れていただけないかというお願いです。今、都内にタクシーが4万5000台走っておりますが、十数年前から介護用の車いすだとか、ストレッチャーを載せられるタクシーというのが福祉タクシーとして始まっているんですけども。ここが大体、1社1台、2台、3台で運営をされているんですけど、そこが買い替えるとなると助成が出ない。4万5000台のタクシーが買い替える場合は60万円から100万円の助成が出ると。この矛盾が大変大きなものがありまして、ぜひ、これを対象に入れていただきたいということでお願いになります。

○都議会公明党 もう1点。この前、知事も医師会の会合に出られてお話しされていたと思うんですけども、地域包括ケアの中の特に在宅医療の問題。帰られた後の医師会の理事の先生方から強く言われたのは、在宅医療を進めていく上でポイントはICTの活用。これ、実は幾つかの区市で東京都のモデル事業でやっているんですけども、モデル事業が切れるものですから、むしろ、これを本格実施に移行していただきたいと。すみません、5ページの福祉保健局のかっこ3の10ですね。ここに。

○小池知事 在宅医療のネットワーク化というのは7ページに書いてあるけれども、追加で。

○都議会公明党 そうじゃなくて、5ページの。

○小池知事 5ページ？

○都議会公明党 はい。

○小池知事 ICTの。

○都議会公明党 そう。これ、看護師も、医師も、ICT、タブレットを利用することによって同じ情報を共有できるので、引き継ぎもしやすいということで、今、モデル事業で非常にこれをやっていて、これが非常に効果を発揮していますので、モデル事業を終わって、これで、はい、終わりですということではなくて、本格実施に向けて踏み込んでいただきたいなど。これは医師会からもやっぱり強く言われましたものですから、付け加えさせていただきますと思います。

○都議会公明党 住宅政策で都市整備局のほうですけども。4ページになります。先ほど、政調会長から概要をご説明させていただきましたが、家賃抑制策については国と区市町村

の負担で進めていくと。バリアフリーに関しては、区市町村が負担しなくても、国の補助金を直接使えるという形になっています。やはりこの制度で登録に関するお問い合わせがたくさんきているそうです。ところが、実際の登録が全然進んでいないと。そのためには、区市町村にすごくやる気になってもらうしかない。そのためにはやはり、区市町村の負担の部分を減らすための東京都の独自補助というものが1つは必要であると。それから、政調会長が申しあげました家主さんの不安というのは、高齢者とか、障害者の方が入ってくる、それに対するソフト面での応援といいますか、そういう面では福祉政策との連携ということがとても大事だというふうに思います。それで、やはり住宅の登録が進んで、そこにどういう方から優先的に入っていただくか。これは住宅の居住者支援協議会という、東京都が設置をして、各区市町村にも設置をお願いしているものですが、それがまだ進んでいません。徐々にですけども、始めておりますが、その区市町村の居住者支援協議会というものを設置していただいて、そこで登録ができたアパートにどういう方から優先的に入っていただくか、そういうことをきちっとやっていくということがとても大事だというふうに思います。それが本当に進めば、今申しあげたように、高止まりしている都営住宅の入居倍率というものを解消していく。都営住宅を新たにたくさん造らなくても、ある面では、現在、既にどこかの賃貸住宅に高齢者の方は住んでいらっしゃいますので、そこで安心して住み続けられるようになれば、そういう面では若い方々、子育ての方々に都営住宅をより多く割り当ててもいけるようになりますので、ぜひとも、この制度の拡充というものをお願い申し上げたいというふうに思います。

○都議会公明党 戻りまして、1ページ目になりますけれども、3番目の防災対策の所でございます。ちょうど昨年この予算要望のときだったと思います。知事に公明党のほうから、女性の視点の防災ガイドブック、ご提案させていただき、知事には本当スピーディーにこの取り組み、スタートしていただきました。本当にありがとうございます。なんと1年もたった今、こうして原案が出てくるぐらい、作成もしていただいているということで、いよいよ、これが配布されることになると思います。配布で終わるのではなくて、そこから行動するガイドブックということで、このガイドブックを使ってリーダーを育てていただきながら、地域の至る所、また、会社等々でも、この女性のために役立つガイドブックとして展開をぜひ、していただきたいと思っております。

併せまして、今、女性の単身世帯で犬とか、猫のペットを飼育とするというご家庭も増えているということから、ペットの防災対策も今回、入れていただきました。ありがとうございます。これも、具体的に提案を追加させていただきまして、ペットの防災対策もここに入れさせていただきました。しっかりと人材育成また普及啓発を含めまして、私たちも一緒に頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、はい。

○小池知事 ありがとうございます。大きな3本の柱から、非常に都民生活に近い部分

のご要望などを承らせていただきました。1月下旬、予算案の発表ということになりますけれども、その際は皆様方とまた、改めてご相談させていただきたいと、このように思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○都議会公明党 ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） では、以上をもちまして終了とさせていただきます。

（都議会公明党退室）

○司会（武市財務局長） どうもすみません、お待たせをいたしました。東京都議会自由民主党の皆様でございます。よろしくお願いをいたします。

○東京都議会自由民主党 こんにちは。

（東京都議会自由民主党入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都議会自由民主党の皆様からの平成30年度予算編成に向けました政党要望ヒアリングを始めさせていただきます。ではまず、冒頭、知事から一言、申し上げます。

○小池知事 お待たせいたしました。秋田幹事長をはじめ、東京都議会自由民主党の皆様方におかれましては、日頃よりの都政運営にご協力を賜りまして誠にありがとうございます。また、先般の税制改正におきましての地方消費税の扱いにつきまして全会一致で意見書をおまとめいただきました。大変心強く思った次第でございます。また、平成31年度に向けましては、今度は地方法人課税の偏在是正措置という名目でさまざまな要望などが出てくる可能性がございます。皆様方と協力しながら都民の生活を守っていく、そしてまた、大きな2020年に向けましてのオリンピック・パラリンピックの準備も怠りなくやっていくという意味で、都議会の皆様方と力を合わせてしっかりと都民の生活、そして、東京都を守っていききたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

そして、本日は皆様方の予算のご要望についてしっかりと伺わせていただきまして、そして、来年1月の予算案を決める際も、皆様方との連携を密にしながら進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会（武市財務局長） それでは、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○東京都議会自由民主党 それでは、私どもの出席者を順に紹介申し上げます。幹事長の秋田一郎でございます。政務調査会長、鈴木章浩でございます。幹事長代行、山崎一輝でございます。政務調査会代行、小宮あんりでございます。そして、総務会長、早坂でございます。よろしくお願いをいたします。では、幹事長よりお願いをいたします。

○東京都議会自由民主党 今、待っているときに、ちょうどフォトギャラリー、リオデジャネイロのを改めて拝見すると、われわれ、実は今回、オリンピックがみんな、初めての世代になるんですね。特別秘書だけかもしれないですけど、皆さん方。それを見て改めて思ったのは、3年後に東京で初めて、われわれにとってはということになるんですが、行

われるんだなということ鑑みますと、必ずやっぱり成功させなくちゃいけない。それはわれわれがどうこうというんじゃなくて、次の世代のためにも成功させていなくちゃいけないんだなと改めて思った次第でございます。ご案内のとおり、2019年のラグビーのワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピック、世界の三大イベントのうちの2つがここ、東京で行われる。二大会が2年連続で行われるというのは初めてのことだと思いますので、必ず、次の世代のためにも、できることはしっかりと協力してまいりますし、それでもやっぱりおかしなことは、おかしいと私ども、しっかりと指摘させていただいて、結果としていいオリンピック・パラリンピックができるように頑張りたいと思いますので、きょうの要望については、政務調査会長のほうから詳しいことはご説明させていただきたいと思います。

○東京都議会自由民主党 それでは、私から都議会自由民主党の平成30年度東京都予算要望を説明させていただきます。お手元に88ページから成る予算要望書、そしてまた、17ページから成る概要書をきょうはお持ちしましたけれども。その中で、私たち、この貴重なお時間ですので、6項目に絞ってお願いをさせていただきたいというふうに思う次第でございます。

まず、この要望書につきましては、市区町村の方々、そしてまた、現場を抱える事業者や団体の方々、多くの都民の方々の本当にその要望・声を政策にまとめさせていただいたものだというふうに思っております。私たちは、政策推進本部という、そうした会議体を設けさせていただいております。そこで常々、国の方針そしてまた現場の各自治体等の動き、さまざまな都民の皆様の声を、整合性を持ちながら政策を作らせていただいております。それが本日、お持ちした要望書でございます。それでは、その中で、先ほどお話をさせていただいたように6項目に絞って説明をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど、まず第一に、知事がお話ございましたけれども、やはり2020年、このオリンピック・パラリンピック大会の成功とその1年前のラグビーワールドカップの成功のための準備の取り組みを加速していくことが何よりも大切だというふうに、私たちは思っております。今、秋田幹事長からの話もございましたけれども、この世界三大会が2年続けて行われるこの東京の中で、やはり開催に必要な準備期間を十分に確保していくことが何よりも必要だというふうに思います。そして、特に築地市場の跡地を駐車スペースにすることがやはり、この大会の運営をしっかりと保証していくために欠かせない、私は、取り組みだというふうな思いの中で、迅速に今の問題を解決していただきたいというふうに思います。そしてまた、このオリンピック・パラリンピック、そして、このラグビーワールドカップも全て、知事自らが国や組織委員会、そして、都内の区市町村をはじめ、関係機関と緊密な信頼関係を築いていただいて、やはり夢と希望のあふれるスポーツ文化の祭典という形で機運醸成のために、これから取り組んでいただきたいというふうに思う次第でございます。

大会経費の削減というのは本当に大切なことだというふうに思いますけれども、やはり

開催都市の知事として、東京を愛する都民の皆様と一緒に心のもった熱い取り組みを展開していただけるような、そうした大会にさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、やはり大きな問題となっております豊洲新市場への早期移転の取り組みでございます。この豊洲新市場への移転作業が今、遅れているというふうに、これ、都民の皆様も感じているというふうに思いますけれども。この背景の大きな要素というのは、移転延期で増大した不信感があるだろうというふうに、私たちは思っております。そして、もう1つは、昨年6月に知事が突然、変更されました入札契約制度の影響というのが出ているというふうに思います。多くの都民が関心を寄せている豊洲移転を着実に進めていくためにも、やはりここも、知事が先頭に立って、事業者や地元の自治体と丁寧に調整をしていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、この取り組みの中では、都政運営の基本にぜひ、立ち返っていただいて、都議会と共に課題解決のためにさまざま、これからも一緒になって議論をしていきたいというふうに思っております。今後、市場業界の関係者への補償と支援、そしてまた、千客万来施設の円滑な開業も含めまして、事業者や関係区とも十分に調整を進めていただきたいというふうに思います。そしてまた併せて、この豊洲新市場への移転までの現在の築地市場の営業に支障が生じないような取り組みも忘れずに講じていただきたいというふうに思っております。

そして、3つ目は都政改革への取り組みでございますけれども。都政改革というのは、都民サービスが実効的に向上するように、東京都の実態に即した形で着実に推進していく必要があるというのは、私たちも思っております。しかしながら、都の各種施策というのは、東京都のみで進めているのではなくて、都内の区市町村はもとより、国や首都圏各県との協力・連携が、私たちは、不可欠だというふうに思っております。そのためにも、ぜひとも、関係者との調整を丁寧に進めていただきながら、都民の理解をいただく努力を忘れずにしていただきたいというふうに思います。そしてまた、この会議もそうですけれども、改革に関する会議を公開するということに加えて、本当に重要な方針を決定する際には、ぜひ、事前にその理由とか、必要性を都議会や都民、関係者に分かりやすく説明していただきたいということも、併せて要望させていただきたいというふうに思います。

4つ目は防災都市づくりの推進をしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。東日本大震災発災からもう6年が過ぎたわけでございますけれども、今、東京都は木密不燃化10年プロジェクト、そして、豪雨対策基本方針等の計画事業を着実に進めているわけでございますけれども。しかしながら、これをしっかりと期間の中で取り組んでいくことが大切だというふうに、私たちは思います。そして、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化、そして、無電柱化、そして、空き家対策も、東京の安心・安全には欠かせない施策でございますので、これは知事も常々、発言をされておりますけれども、ぜひ、強力で推進していただきたいというふうに思います。

また、大都市・東京の重要な課題の1つであります帰宅困難者対策についても、これは民間事業者としっかりと連携をしていただく中で、区市町村や近隣自治体と共にしっかりと進めていただきたいというふうに思います。オリンピック・パラリンピックの開催も見据えながら、2020年に向けて、目標の具体的な工程に基づいて着実に進めていただきたいというふうに思います。

そして、5つ目が少子高齢化対策でございます。これは言うまでもなく、この少子化問題、そして、高齢化問題というのは、この東京の喫緊の本当に課題の1つであるわけでございます。特にニーズの高い保育園の待機児童対策というのは、施設を増やすだけでなく、やはり保育人材の育成、さらには産休・育休・職場復帰への後押しもしっかりと進めて、多面的に進めていただく必要があるというふうに思っております。高齢者介護も、マンパワー不足が今、深刻な問題ですけれども、介護施設の充実や地域包括支援体制の構築、そして、介護予防事業を着実に、これも地方自治体の方々と連携をしながら進めていただきたいと思っております。

また、ケアを必要とする高齢者が自宅で安心して療養生活を送れるように、区市町村における在宅医療への取り組みの支援、そして、訪問診療を行う医師の確保、病院・在宅療養の多職種のスタッフの連携などの構築もしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

併せて、私たちは、出産や子育てを理由に離職した女性の再就職支援や、企業における高齢者の就業体験や、高齢者と企業のマッチング支援などを通して、高齢者の就業を促進する施策も総合的に展開していただきたいというふうに思います。

そして、最後にやはり、この東京の活力であります産業と環境に対する予防もさせていただきたいと思っております。東京の産業は言うまでもなく、この高い技術力で最先端のイノベーションを起こして、そして、生産の効率化を図る中小企業振興が何よりも大事だというふうに思います。そのためには、人材確保や事業承継、そして、生産性を高めるあらゆる取り組みをしっかりと後押しをしていただきたいと思っております。

中でも多くの事業者、そして、発注者である、今、東京都が双方で苦しんでいる、6月に始まりました入札契約制度の変更も、しっかりと私たちはもう一度、考えていただきたいというふうに思います。さまざま、豊洲の問題もそうですけれども、制度変更を直ちに元に戻していただきたい。そして、今後、必要な改正を行う際には、関係局、事業者、そして、都議会としっかりと議論をしていただきたいというふうに思います。

そして、この産業の中でもう1つ、大きな問題というのは急増する外国人旅行者の観光振興をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。これは各種情報提供体制の整備、そして、観光ボランティア、区市町村や民間事業者と連携をして、観光案内窓口等を積極的に整備する後押しをしていただきたいと思っております。

そして、東京を世界で一番の都市にするためには、環境面の充実も不可欠であるというふうに、私たちは思っております。誰にとっても快適である都市を目指して、品格と美し

さ、そして、快適な環境の東京の実現のために、これからも着実にさまざまな施策を推進していただきたいというふうに思います。

わが党は今後も、各局事業の内容や進捗状況をしっかりと検証させていただきながら、必要な政策提言や要望を、先ほど、幹事長がお話になりましたけれども、しっかりとこれからも行っていきたいというふうに思っております。お受け止めいただき、そして、その都度、都政に反映していただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。まだ、もう少しお時間ございますが、他に皆さん、何かございますでしょうか。

○東京都議会自由民主党 よろしいでしょうか。今、豊洲新市場の開場という形でいろいろと取り組みをさせていただいているわけでございますけれども。今、国のほうでは、来年の通常国会に向けて市場法の改正という動きがございます。これはもう今、国からの認可が認定に変わるというふうに、大きく変わっていくわけでございますけれども。私たちは、この東京の中央卸売市場としての機能をしっかりと守っていくことは、生産者の本当にも、そして、消費者のためにも欠かせないものだというふうに思っております。そのためには、新しい中央卸売市場が変わるという中では、築地市場にあったさまざまな課題をしっかりとクリアにさせていただいて、やはり都民の皆様も、事業者の皆様も、東京都の中央卸売市場は変わったんだと言っていただけのような、そうした豊洲新市場にぜひ、していただく取り組みをお願いしたいというふうに思います。

○東京都議会自由民主党 私からは2つ、お話ししたいと思っております。1つは、豊洲新市場の1日も早い安全宣言をぜひ、していただきたいと思っております。そもそも移転を止めたのは、安全性に疑問があるということでお止めになったわけです。その移転をもう一度しようということでお決めになった以上は、安全性に問題がありませんということで、発信力のある知事からぜひ、全ての都民に向けた力強いメッセージを発していただきたいと思っております。

もう1つ、パラリンピックの成功なくして2020年大会の成功なしと、知事は常々おっしゃっています。その実のあるところを、これから私たちも提案してまいりますので、そのパラリンピックの成功とは何かということについて、これから共に議論を進めてまいりたいと思っております。では、山崎代行から。

○東京都議会自由民主党 お疲れ様でございます。私からも、豊洲の話、今出ていたので、これは割愛をさせていただきますけれど。やはり都民の皆さんが今、何を望んでいるか。これはわれわれ、都議会自民党としても、しっかりと大局的に見ていかなきゃいけない、そのように思っております。今後も、そういう観点から、知事に対して、また、行政の皆さんに対しても、しっかりと、われわれは提言をしていきたい。それが、今度の平成30年の予算編成の際に、また、第一回定例会や予算特別委員会などでお示しをしていきたい、そのように思っておりますので、今後ともよろしく、まず、お願いをさせていただきたいと思っております。

次に、受動喫煙の件で小宮先生のほうから少しお話をさせていただきます。

○東京都議会自由民主党 来年、条例のご提案があると思いますが、やはり実効性のある、効果的なものをしっかりと制定していくには、吸う人・吸わない人全ての人の理解・協力が必要だと思いますし、区市町村、保健所、そういった所の協力も必要です。ですので、そういったところをしっかりと考えて条例の提案をしていただきたいと思います。

それから、待機児童対策なんですけれども、やはりその施設を増やす、それから、保育人材だけでなく、働き方改革、これが必要になってくると思っております。知事が進めていらっしゃる大企業での働き方改革、これをやはり中小企業、こういった所にしっかりと広げていく、そういう施策を展開していただきたいと思います。

○東京都議会自由民主党 追加なんですけれども。新たに知事が政治のリーダーシップを発揮しながら、受動喫煙防止条例を制定したいという、今、取り組みをされているというふうに思っておりますけれども。私たちは、都民の皆様の健康増進や、そしてまた、2020年オリンピック・パラリンピック大会のホストシティとしてのやはり責任があるということを考えて、私たちも本当に推進をさせていただきたいというふうに思っております。しかりながら、先ほど、小宮議員がお話しさせていただいたように、やはり先日のパブリックコメントの結果も重く受け止めていく必要があるのではないかなというふうに思います。やはり事業者、さまざまな仕事をされている方々が、この影響を受けてどうなっていくのかということに対する配慮ということも、私は欠かせない取り組みなんだろうというふうに思っておりますし、そしてまた、この大きな政治のリーダーシップをして、大きな改革、大きなものをつくっていく中では、都民の皆様の理解をいただくという、常々、知事がお話になっている、そういった部分もやはり、この受動喫煙防止条例の制定においてはしっかりと履行していただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ、その部分もよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、最後に知事から申し上げます。

○小池知事 大きなご要望から、小さいけれども、都民生活にはとても重要なご要望、さまざまいただきました。しっかりと検討させていただきまして、次の予算編成にしっかりと活かしていきたいと、このように考えております。

豊洲市場の件では、いろいろと皆様方のご協力も賜りまして、先ほど、建設協議会が終了したということで、開場の日程もお決めいただいたと、あちらの業界のほうでおまとめいただいて、そのご要望を都のほうにいただいたというのが、今、この時点のお話でございます。ようやく動き出して、そしてまた、安全宣言のお話もございました。追加工事のほうも、既に取り掛かっている部分もございます。これから、豊洲のにぎわいも確保するように、そしてまた、オリンピック・パラリンピック、さらにはラグビー2019年もそうでございますけれども、これからは機運醸成の時期に入ってくるかと、このように思ってお

りますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。さまざまなご要望について、しっかりと私どものほうで検討させていただきたいと思っております。これから、しっかりと都民のために頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小池知事 どうもありがとうございました。今後ともよろしくをお願いいたします。

○東京都議会自由民主党 どうもありがとうございました。

（東京都議会自由民主党退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、日本共産党東京都議会議員団の皆様でございます。どうも大変お待たせをいたしました。

（日本共産党東京都議会議員団入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それではこれより、日本共産党東京都議会議員団の皆様との平成30年度予算編成に向けたヒアリングを始めさせていただきます。ではまず、冒頭、知事から申し上げます。

○小池知事 皆さん、こんにちは。

○日本共産党東京都議会議員団 こんにちは。

○小池知事 大山幹事長をはじめとする日本共産党東京都議会議員団の皆様におかれましては、日頃より大変、都政運営においてご協力を賜っておりますこと、改めて御礼を申し上げます。また、先般は平成30年度のこの税制改正におきまして、地方消費税で東京都の立場といたしまししょうか、それはもう本当に46対1ぐらいの割合で大変厳しいものがございましたけれども、しかしながら、都議会は全会一致で意見書をおまとめいただきました。大変心強うございました。

また、平成31年度におきましては、今度は地方法人課税の不合理な偏在是正について新たな措置を講じるということが控えております。しっかりと都民の生活を守り、また、首都・東京を守り、さらには東京オリンピック・パラリンピック等々、さまざまな課題もございます。何よりも少子高齢の状況についてはますます厳しい状況がある。これらのことを考えてまいりますと、次の予算編成というのは大変重要でございますし、また、皆様方のご要望を伺いながら、都民の生活に資する、そのような予算編成を進めてまいりたいと思います。

きょうは皆様方からのご要望をお聴かせいただく機会を設けさせていただきました。それでは早速ですが、ご要望を伺わせていただければと、このように思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） では、お願いいたします。

○日本共産党東京都議会議員団 どうも、このような場を設けていただきましてありがとうございます。知事、皆さんには、この厚い冊子、これが大体2460項目程度あります。と、

もう1つは重点要望ということで、絞りに絞った要望書を渡させていただきました。厚いほうのを1枚めくっていただきますと、予算編成に対する要望についてということで、基本的な立場を書かせていただいております。

今、お話ありましたように、保育園の待機児解消、それから、超高齢社会への対応、貧困と格差の是正、中小企業・小規模企業振興や防災対策など、東京には本当に解決が急がれる課題がたくさんあります。また、政府の方針によりますと、国民、都民に増税が押し寄せて、そして、社会保障の切り下げ、そして、障害者の負担増や、それから、生活保護の切り下げなども検討されているところです。やはり、こうした中で本当に地方自治体としての役割を東京都が発揮する、そして、切実な都民要望を実現して暮らしを守り抜くということで、福祉・教育・暮らし最優先の予算編成を行うことが重要だと思っています。そのためには、知事も今年の予算特別委員会では、「見直すべきものは見直しを行う」というご答弁もありましたように、外環道などの幹線道路建設をはじめとした不要不急の大型開発をきちんと正していくと、見直すべきものは見直しを行えば、ちゃんと都民の暮らし・福祉は守れるということになりますので、よろしく願いいたします。そして、このような立場から予算要望をさせていただきます。

具体的な内容について、清水政調委員長よりお話しさせていただきます。

○日本共産党東京都議会議員団 続きまして、『予算編成に対する重点要望』という薄い冊子のほうでご説明を申し上げます。21分野にわたりまして、重点要望は76項目挙げさせていただきます。

まず、築地市場の移転中止・現在地での再整備という点については、日頃、質問などでも明らかにさせていただいていますように、土壌や地下水の汚染が豊洲新市場予定地では残っていると、地下水の管理システムの工事を行っても、この見通しが不確定であるということや、何よりも業者の方の合意ができていないのではないかとということで、移転は中止をして、築地市場の現在地での再整備を進めることと、そして、築地市場の本格的な補修や改修を早急に行うことを求めたいと思います。

入札契約制度の改革ということでは、リニア新幹線談合疑惑の全容が解明されるまで、独占禁止法違反容疑で東京地検の捜索を受けた大成建設など、都のゼネコンとの契約は中止・凍結をすることという要望を出させていただきます。そしてまた、豊洲新市場の追加対策工事の特命随意契約は中止をしていただきたいという要望を出させていただきます。

3番目は、国民健康保険料・保険税の負担の軽減ということで、後でも、個別に申し上げますけれども、東京都の独自の支援が重要だということで、そしてまた、減免の拡充や子供の多い世帯に対する負担軽減、子供にかかる均等割り保険料の軽減などを実施をしていただきたいということです。

待機児解消・保育園の増設と質の向上ということで、この間、認可保育園の年間1万6000人分以上が増設されるようになりました。働く女性の増加などによって、待機児、4月の時点で8500人、隠れ待機児童が2万8000人と、保育ニーズの実態調査を基に整備目標を大

幅に引き上げていただきたい。4年間で9万人以上増やしていただきたいということです。

次のページで、高齢者の福祉・医療の拡充ということでは、昨年も切実な要望として出させていただきました。2万510円のシルバーパスの対象者に対し、所得に応じた中間の費用負担を新設していただきたい。多摩都市モノレール・ゆりかもめ・都県境のバス路線などにもシルバーパスを適用していただきたいということです。そして、特別養護老人ホームや地域密着型サービスなどの整備費・運営費への補助を拡充し、大幅に増設をしていただきたいということです。

3ページにまいりまして、子どもの貧困対策の拡充ということです。これは前議会でも申し上げましたが、子供の貧困対策推進法に基づく計画を作り、子供の貧困解消に向けて具体的な指標と目標を盛り込んでいただきたい。そして、子供食堂が安定して計測的に運営できるよう、都として財政支援を行っていただきたいということです。

障害者・難病患者への支援の拡充については21番で掲げてあります。障害者の医療費助成を拡充するとともに、福祉手当・重度障害者手当を拡充し、増額することなどについて、来年度予算に計上していただきたいということです。

9番の保健医療・看護の充実ということでは、24番、都立病院は直営を堅持して拡充していただきたい。独立行政法人化をはじめとした経営形態の在り方の検討は中止をしていただきたいということです。

次のページにまいりまして、10番、居住の権利保証の推進そして住宅施策の拡充ということです。以前ありました住宅局を復活させて、居住の権利保証のための住宅施策拡充の推進をしていただきたいということです。

29番です。都営住宅の新規建設を再開するとともに、建て替え時に戸数を増やすことや、若者や障害者や単身者向けの募集戸数を思い切って増やすこと、そして、借り上げ都営住宅制度を実施することです。

11番になりますが、雇用対策・若者支援の強化です。都内労働者の最低賃金1500円を早期に実現するよう、国および経済団体に要請すること、正規労働者と非正規労働者との格差を是正する、そして、人間らしく働き、生活できる雇用環境確保対策を実施することなどを要請しております。

次のページにまいります。中小企業や都市農業への支援の拡充です。中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に向けた検討を開始していただきたい。2004年6月以来開催されておられません、中小企業振興対策審議会を早急に開いていただきたいということです。

次は6ページにまいります。教育条件の整備・拡充です。義務教育の無償、また、学校にかかる費用の4割が給食費だということのために、小中学校の給食費をはじめとした教育費の無償化をぜひ進めていただきたいということです。そして、私学助成、東京都の独自の給付型の奨学金の拡充など、教育条件をさらに整備・拡充をしていただきたいということを申し上げます。

そして、15番ですけれども、防災対策の抜本的強化です。55番は住宅の耐震化を加速さ

せるために、補助対象を整備地域以外の区市町村に拡大し、改修などに対する助成を一層充実させていただきたいということです。

8 ページにまいりますが、18番、多摩格差の解消・島しょ振興の推進ということで、市町村総合交付金を大幅に増額し、配分にあたっては市町村の自主性や特殊性を尊重すること、多摩振興・多摩格差解消を都政の柱に据えて、新たな財政的枠組みを創設するなど、財政支援の強化をしていただきたいと思いますということです。

9 ページにまいりまして、今回初めて入れさせていただきました重点要望ですけれども、大学と東京都の連携推進ということです。知事は、9月11日の東京23区の大学における定員抑制等に係る緊急要望をされました。その中で、「大学は知の拠点として次代を担う人材の育成、イノベーションの創出等、極めて重要な役割を担っている」というふうに、一文で述べられております。そういう中で東京は、まさに大学の専門的知見や教育・研究機能、若い学生の力などをまちづくりや福祉、産業振興をはじめ、都政のあらゆる分野で全面的に活かすために、都内大学と東京都の連携促進に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。大学と都の連携促進に向けた基本方針と計画を作ることということで、他の県では、神奈川県だとか、京都府などで、大学と地域と企業などの連携の取り組みが既に進んでいるようです。こういう例もありますので、ぜひ、19番ですけれども、促進をしていただきたいと思いますというふうに思います。

そして、20番は五輪の費用の削減と透明化の推進ということです。これは、繰り返し、一緒に進めてさせていただいておりますけれども、経費の削減や透明化をしていただきたいと思いますということです。

72番につきましては、岸記念体育会館の土地を代々木公園用地として都が購入するとされている用地費および補償費の予算計上は再検討し、用地購入計画に至る全ての経過・情報を都民に公開することということです。来年度の建設局の予算では、代々木公園を0.3ヘクタール購入するというような予算が計上されています。この経過などについては不透明なところがありますので、ぜひ、いったん再検討し、経過や情報を都民に公開していただきたいと思いますということを今回は掲げさせていただきました。

そして、最後に今回、不要不急の大型開発の見直しということで、先ほども触れられましたけれども、やはり今、何を中心にするのか、何を大事にするのかということで、抜本的な大型開発の見直しや公共事業の計画段階からの決定や実施の各段階にわたる住民参加の制度の整備ですとか、それから、住民合意のない幹線道路建設や計画、中止や廃止を含めて抜本的に再検討していただきたいと思いますということです。先ほども、見直すべきことは見直すと言っているのですから、それをぜひとも形にさせていただきたい。そして、これを都民福祉の充実のために回していただきたいと思いますということを申し述べさせていただきました、私の重点要望の説明とさせていただきます。

○日本共産党東京都議会議員団 重点要望の説明は以上です。そして、3人から個別にとりわけということで、お話しさせていただきたいと思います。国民健康保険について、そ

れから、都立病院について、多摩格差ゼロについてということで、まず、和泉議員のほうからお願いします。

○日本共産党東京都議会議員団 私のほうから、国民健康保険の問題でお話をさせていただきます。第四回定例会の代表質問でも述べたとおり、例えば、世帯の年収が500万円の家族4人の世帯で、この9年間に保険料が22万円も値上がりをしている。その上、来年度から始まる広域化に伴って、今、東京都は区市町村に一般会計からの繰り入れを削減していくことを求めていますけれども。それをやれば、当然、さらに引き上がっていくことが予測をされています。東京は今でも、全国で収納率最下位の状態です。保険料が上がれば、またさらに払えない人が増えてくることが懸念をされています。区長会からも、市長会からも、東京都の来年度予算に関して、都独自の財政支援を求める声が上がっているというふうに思います。新たな財政運営に責任を負うことをなるといふ東京の新たな責任にふさわしい財政支援をしっかりと行っていただいて、これ以上、高過ぎる国民健康保険料で都民の暮らしが苦しめられる、そこから東京都が主体的役割で引き下げを行って暮らしを支援する、下支えする、こういった方向性をぜひとも、来年度予算の中でやっていただけたらというふうに思います。

激変緩和措置に関しては6年間でなくなってしまうものです。大きな値上がり幅を少しずつ緩和するためですけれども、結局のところは値上げをするための措置ということになりますので、激変緩和措置だけではなくて、やはり具体的に減免の拡充、それから、何よりも国民健康保険は子供の多い世帯、家族の多い世帯ですとか、1人親、それと、障害者、こういった家庭ほど値上がり幅が大きくなっている、そういう矛盾した保険料の仕組みを持っている制度ですから、ここにしっかりとした財政支援をぜひとも行っていただきたいというふうに思っています。東京都だからこそできるということがあると思います。今、国民健康保険、都民の4人に1人が加入している制度ですので、ぜひ、よろしくをお願いします。

○日本共産党東京都議会議員団 私のほうからは、都立病院の直営堅持のことを求めたいと思います。現在、8つの都立病院がございますけれども、私個人で申し訳ないんですが、地元には墨東病院がありまして、精神科、周産期医療といった、まさに不採算性の行政医療を担って、本当に都立病院が重要な役割を担っております。広尾病院も島しょ医療を担っていますし、何よりも災害時に公務員として都民の命と健康をしっかりと守っていく、その役割を果たす災害拠点の病院として都立病院の役割は非常に重要であるというふうに思っております。

東京都が調査委託をいたしました、東京都立広尾病院における医療機能の在り方に関する調査業務報告書というのがございました。ここには、患者の費用負担についても分析をされているんですけれども。分娩の費用も低く、そして、差額ベッドも近隣の病院から比べて低いということで、そのことを指摘しておりまして、費用負担が大変難しい、そういった患者さんに対して医療提供を行うという都立病院としての役割を發揮しているという

ふうに、その報告書でも評価をしておりました。その大事な都立病院は、まさに都民の命と健康を守る最後の砦だというふうに思っておりますので、直営堅持をお願いしたいと思っております。

○日本共産党東京都議会議員団 町田の池川と申します。私から、多摩格差ゼロについて幾つかあります。このテーマはずっとしゃべると長くなっちゃうので、具体的に子供の問題に絞って、きょうはお話をさせていただきたいと思っております。

東京に生まれれば、スタンダードでこれだけは最低ラインとしてきちんと育ちを支えるというのは都の大きな責任だというふうに思っております。例えば、中学校の給食では、自分の学校で調理をした給食が提供される自校方式は、23区はほぼ100パーセントであるのに対して、多摩地域は13パーセントとなっています。子供の貧困対策としても、また、食育の視点からも、給食は今、とても大切になっていると思っております。実際には、でも、財政力の差で進んでいないというのが実情で、例えば、エアコンの設置に東京都が補助を出して、一気にそれが加速したように、都としての財政支援を行うことによって、学校給食についても具体的に進むように、施設整備費補助の支援などを進めていただきたいと思います。

また、もう1つ、子供の医療費助成制度についても、23区は100パーセント、中学校3年生まで所得制限なしというふうになってはいますが、多摩地域では少しずつ進みつつはあるものの、現在、19市に所得制限があり、格差があるのが実態となっています。これも、東京に生まれればスタンダードというふうにするためには、全ての子供を対象にして所得制限をなくしていくことが必要だと思っております。知事もこれまでは、「多摩格差ゼロを目指すような政策、これを立案、そして、実践していきたい。多摩格差を削減、縮減していく」というふうに議会でもご発言をされていますが、市町村総合交付金の充実をはじめ、新たな財政支援も含め、ぜひ、多摩格差ゼロに向けて取り組んでいただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

○日本共産党東京都議会議員団 私どもからは以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。では、最後に知事からお願いします。

○小池知事 生活者にとって必須の、また、あればより安心・安全な都民生活が送れるというさまざまなご要望をいただきました。昨年もそうでしたけど、2000…

○小池知事 2400、すごい。1月にまとめていくわけでありませうけれど、1月下旬になりますけれども、予算案を発表することになります。都議会各会派の皆様方には事前にご説明をさせていただく機会を設けたいと存じます。そしてまた、第一定例会で、皆さんとしっかり建設的な議論を重ねていきたい。そして、その目標は都民生活が安心・安全なものであるということ、そしてまた、将来にわたって、このオリンピック・パラリンピック後の東京が引き続き、持続可能な東京、まちであり続ける、そのための少子高齢化対策等々、課題は山積いたしておりますけれども、ぜひ、皆様方のご協力ですっきりとした都政運営、これからも進めてまいりたいと考えておりますので、きょうのご要望、しっかりと受け止

めさせていただくということと、それから、これからも皆様方のご協力をよろしくということをお願いしまして、私のほうからの締めくくりとさせていただきます。誠にありがとうございました。

○日本共産党東京都議会議員団 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（日本共産党東京都議会議員団退室）

○司会（武市財務局長） それでは続きまして、都議会民進党・立憲民主党の皆様でございます。どうも大変お待たせをいたしました。

（都議会民進党・立憲民主党入室）

（要望書手交）

それではこれより、都議会民進党・立憲民主党の皆様からの平成30年度予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事から申し上げます。

○小池知事 皆様、こんにちは。平素よりの都政運営へのご協力、誠にありがとうございます。中村幹事長をはじめとする都議会民進党・立憲民主党の皆様のご予算のご要望を伺う機会を設けさせていただきました。情報公開ということでネットでの公開をされておりますので、お伝えしておきます。

また、先般は平成30年度の税制改正に向けまして地方消費税の見直しということで意見書を都議会で、全会一致でおまとめいただきました。大変心強いものがございました。一方で、もう次の地方法人課税の不合理な偏在是正措置についてのこの闘いがもうスタートしているわけございまして、これからも、東京オリンピック・パラリンピックに向けましても、ラグビーのワールドカップに向けましても、このような世界的なイベントをしっかりと成功させていくためにも、都議会の皆様方としっかりとスクラムを組みながら、首都・東京、そして、都民生活を守っていきたくて考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

さらには、待機児童の解消、超高齢社会への準備、災害等々、課題は山積いたしております。きょうは、皆様方の予算のご要望を伺い、しっかりとその検討を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） それでは、どうぞ、すみません、お願いたします。幹事長、どうぞ、お願いたします。

○都議会民進党・立憲民主党 幹事長の中村でございます。きょうは、お時間を取っていただきましてありがとうございます。

冒頭、まず、会派の名称についてなんですけれども、昨日の19日付で会派の名称を「都議会民進党・立憲民主党」へと変更いたしました。私たちの会派にとっては、今年は1年、経過はあえて省略いたしますが、本当に大きな変化のあった1年でもございました。昨日付で西沢議員が立憲民主党に入党したことから、変更したのですが、きょうは超党派の

議員連盟の中国への訪問で、山口幹事長代行は欠席をしておりますが、これまでと変わらず、この5人で会派として活動していきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今、情報公開という話もありましたが、知事には改革については積極的に引き続き、進めていただきたいというふうに思っています。私たちも、古い勢力への闘い、また、忖度する政治との決別ということはしっかりとやっていきたいというふうに思っております。また、会派の名称は変わりましたが、会派の姿勢としてはこれまでと変わらず、是々非々ということなんですが、都民生活の向上のため、いいものはいい、悪いものは悪いとして、しっかり言っていきたいというふうには思っていますし、もちろん、全部良ければいいと言いますので、きょうはそのために要望にも参りました。先ほど、知事がおっしゃったように、都政に課題は山積しておりますので、都民生活の向上のため、私たちもしっかり取り組んでいきたいと思っています。

詳細はこれまでと同様、政務調査会長の西沢議員から説明を申し上げますのでよろしくお願ひします。

○都議会民進党・立憲民主党 では、私、政務調査会長を務めております西沢です。私からご説明をさせていただきたいと思ひます。

きょうの資料は3部、用意させていただいております、1つはペラ1枚のこの紙でございます。これを基にご説明させていただきますが、要望自体は、先ほどお渡ししました、こちらの『平成30年度東京都予算に対する要望』というものと、それから、『東京都予算に対する団体要望』というものの3部になってございますが、きょうは、このペラ1枚の紙、『都議会民進党・立憲民主党 平成30年度東京都予算に対する最重点要望』というもの、こちらを使ってご説明させていただきたいというように思ひます。

まず、私たち会派として東京都予算に対するこの要望書の中から、このペラ1枚に書かせていただいておりますものが、とりわけ、最重点項目ということで、主に4点と、それに加えて、各議員からさらに4点の、合計8点、的を絞って要望させていただきたいというように思っております。要望自体は374の項目を用意させていただいております、その中から重要項目83項目がアスタリスクを付けているものであるということを申し上げさせていただきたいというようにおもいます。374の要望の中から83項目に左側に付いているアスタリスクが重点で、その中からさらに8点をピックアップしてというようなことで申し上げさせていただきたいと思ひます。

それでは、また、ペラ1枚に戻りましてご説明させていただきたいと思ひますが、まず、1点目は、小中学校の給食費等の無償化でございます。学校教育は基本的に無償であるべきだというように思っております。特に義務教育においては、それを徹底すべきであるというように考えておまして、そのためには給食費などの無償化、東京都内ではまだ幾つか自治体でしか進んでおりません。まずは東京都が率先して予算を措置していただくように求めるものであります。特段、経済的理由によって教育に格差が広がってはいけないというようなことから、1つ目に要望させてもいただきたいというように思っております。

2つ目が、安心・応援家賃補助制度の創設でございます。これは先般、住宅セーフティーネット法に関連する条例改正が成立をいたしました。これは私たちが求めていた住まいのセーフティーネット、この仕組みがいよいよ来年度から実現をしていくということになります。法律で進められているものを東京都が進めていくということになって、円滑な住居に関わる今の登録制度からさらに踏み込んで、高齢者や子育て世代など、住宅を確保することに困難を抱える方々が安心して一定水準をクリアした所に住めるようにするというようなものでございます。国土交通省のほうで月額4万円程度の支援というように決めております。これは各自治体が半額をとるという制度になっておりますが、私たちはここに、子育て世代もしくは高齢者の方々がなかなか住む所が難しいと、都営住宅というせいもあります。今、必要なのは空き家対策になる空き室、こうした部分をより多く使う、そういった体制が整いつつあるということを鑑みまして、この家賃補助という制度を利用して、この高齢者や特に子育て世代の方々に対して住む所を確保していくべきだと、こうしたことを要望させていただき制度でございます。

3つ目に移らせていただきますが、3つ目は禁煙条例の制定と受動喫煙ゼロの実現でございます。この条例制定に向けては積極的に知事も取り組んでいただいているところであります。本当にありがとうございます。これは、もう仏作って魂入れずとならないように、受動喫煙ゼロの実現に向けた実効性のある施策も併せて実施をしていただきたいと思います。代表質問などでも申し上げてまいりましたけれども、特に小規模の飲食店での受動喫煙防止対策への支援の拡充をお願いしたいというようにも思います。加えて、そもそも受動喫煙の機会を減らしていくためには禁煙をする。禁煙治療に対する助成措置というものを行う、この予算がぜひとも必要だということに思っております。受動喫煙の機会を減らして、がんや動脈硬化の予防など、本当に都民の健康にとってプラスになることがたくさんあるということで、この知事の決断をぜひお願いしたいということをおきたいというように思います。

4つ目は駅のホームドアの100パーセント設置の実現でございます。この駅のホームドアの設置は、もう私の悲願でもございますし、都議会の各会派もみんな、もう設置してほしいということは要望しています。その上で、もちろん東京都、これは技監をはじめ、交通局もやっているといると思うんですけども、もちろん、進めていただいていると思うんですが、まだまだ設置率、進んでいない所がございます。特に私鉄については進んでいない所があります。駅のホームドア、昨日も京都の阪急電鉄のほうでホームから転落をして、女性の方がお亡くなりになりました。どうしても事故というのがあります。ホームドアの設置をして、これは私鉄の鉄道事業者がやっていくのを東京都が支援をしていくということにとどまらず、東京都が責任を持って安全を守るというようなことで、鉄道事業者の方にお任せをするというような立場から、都営交通は東京都が自分でやるということなんです。鉄道事業者に関しても、東京都が自ら責任を持ってやっていくというぐらいの気持ちでもうぜひ、やっていただきたいと思いますという要望でございます。

電柱の地中化はやっぱり、知事が決断をもって、リーダーシップを持っているからこそ、進んできているところがあると思うんですね。もちろん、それまでも電柱の地中化はやってきましたと、やっています、やっていますということだったんですけど、やっぱり知事がそれだけリーダーシップを持ってやれば変わっていくというところがあります。ぜひ、ホームドアの設置も、リーダーシップを持って克服をしていく課題があると思います。

ちなみに、私が撮影したんですけれども、これは新宿駅なんですよ。危ないと思いますね。やっぱりホームドアの設置がされていないと、ギリギリなんですよ。これは新宿駅で夏なんですけれども、私が撮ったもので、こうした所を日々、これ、夜の11時ぐらいでしようかね、お酒を飲んでいる方もいらっしゃるって危ない状況があります。大きな鉄道の駅はもちろんなんですけれども、視覚障害者の方であったり、そうでない部分についてもしっかり進めさせていただきたいということで、4つ目、駅のホームドアの設置、特に技術的支援を含めて、いろんな工法があります。斬新な案を実現するにはお金がかかりますので、ぜひ、東京都として支援を拡充していただきたいということを申し上げさせていただきます。

私からは以上ですが、以下の項目について、それぞれの議員から説明をさせていただきます。

○都議会民進党・立憲民主党 私から再び、1点だけ。その他という所で、特別養護老人ホームの整備促進と介護人材の確保と書きました。私、かねてから、山積する都政の課題、たくさんあるんですが、やはり高齢化ということが大変大きな課題だと思っています。2020年のオリンピックがありますが、2025年のやはり超高齢社会への対応ということは大きな問題だと思っていますので、これは地域の中でずっと住み続けるということも大事なんです。そのためにはまだ、特別養護老人ホームや介護人材が足りない所があると思っています。そのことも相まって、皆さんがずっと本当に地域で暮らし続けるといった観点から、この高齢化という問題、オリンピックの先の問題ということよりも、オリンピックを弾みにして、今、知事のほうも就任2年目にこれ、重点項目として専門家の会議も開いていただいています。さらに加速して重点的に取り組んでいただきたいと思っています。

○都議会民進党・立憲民主党 練馬の藤井でございます。私から、5番のその他の2の都独自の認証保育所の事業の実施についてご説明させていただきたいと思っています。認証保育園に関しては、国の補助がない分、保護者の保育料がどうしても高いと。かつ、認可保育所に比べて、園児1人あたりに使われている税金の額がどうしても少ないということで、保育ニーズの大部分が認可保育所に向かっていくという現状がございます。私の地元の練馬区でも、認可保育園の定数だけで6年間で8800人から1万3000人増やしたんですけど、それでも待機児童問題ってなかなか解決しません。認可以外の受け皿をぜひ、東京都がイニシアチブを発揮をしていただけてつくっていただけて、いろんな保育所で保育ニーズを吸収していくということをやっていないと、なかなか認可を増やすという対応だけでは、全て、待機児童の問題は解決をしないと思いますので、公平性という観点からも、ぜ

ひ、この点をお願いをしたいと思います。

あともう1点なのですが、わが会派はかねてより、子育てバウチャーの提案をさせていただいておまして、これは保育園のみならず、幼稚園で子育てをされておられるご家庭との公平性を守っていく、あるいは、待機児童問題でもちょっと点数が足りないだけで、もう全く明暗が分かれてしまうという状況を解消していくということにつながってまいりますので、ぜひ、この点も都としてご検討をいただきたいと思います。以上でございます。

○都議会民進党・立憲民主党 最後、板橋区の宮瀬でございます。2カ月前、父が他界しまして、本当に弔電、知事、ありがとうございます。その中で命を守る取り組みとして、災害拠点連携病院というのが都内142あります。私の父が入っていた病院もそうなのですが、現場・現地で聞いたのが、地震があったときに、もう燃料の備蓄が2、3時間しかない。大体2万人ぐらいの方が入院されていて、今、災害が起きると、東京都災害拠点連携病院入院患者、人工呼吸器付けている人間の生命はほぼ落としてしまうといった現場の声、病院の院長先生からも聞いていますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

また、どうしても予算要望になりますと、お金、くれ、くれという話なのですが、それはアイデアを出せば、お金をかけずに都民生活の向上をできることはできまして、それは警視庁でAEDの一括リースをやってコストを削減したという事例がありまして、ぜひ、東京都のAEDも一括リースにして、その分、コンビニにぜひ、AEDを設置してもらいたいなど。実は、心停止で救急車で運ばれる方、1万2000人もおりまして、大体朝方でございます。やっぱりコンビニにAEDがあると、協会もやりたいと言っていますので、最後の一押しをお願いしたいなと思います。

最後になります、水道メーターなのですが、高島平団地、結構、私、地元なのですが、孤独死が多くて、水道メーターをぜひ、デジタル検針にしてほしいと。今、水道メーターの職員さんが2カ月に1回、チェックをする際に見守り事業をやっているんですけども。もし、デジタル化できれば、親は東京にいて、自分は大阪にいるけども、水道メーターをデジタルでチェックをすることで、親が今、元気かなとか、水道メーター、必ず、生きていけば、トイレの水を流すということで水道を使いますので、そうすると、年間、委託料、検針業務で61億円も今、使っていますので、それが、初期投資かかりますけど、もう数千億円使っていることを鑑み、ぜひ、デジタル化コスト削減見守り事業につなげていただきたいと思います。以上でございます。

○都議会民進党・立憲民主党 以上で、都議会民進党・立憲民主党の最重点要望とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、最後に知事から申し上げます。

○小池知事 多岐にわたるご要望、そしてまた、都民生活に近いご要望、そして、大きな少子高齢化という、たった今の問題でもありますけれども、長きにわたっても考えてなければならぬご要望、種々いただきました。しっかりと精査させていただいて、この次の

予算に反映できるどころなど、検討してまいりたいと、このように思います。

ちなみに、短く言う時は、何て言えばよろしいのでしょうか、党名のほうですが。民立なんですか。

○都議会民進党・立憲民主党 民進立憲みたいな。

○小池知事 民進立憲、2文字だったら、民立？民主？

○都議会民進党・立憲民主党 仮に、2文字の場合は、民主。

○小池知事 そうなんですか。だ、そうでございます。

○都議会民進党・立憲民主党 民進党の民と、立憲民主党の主、民主。

○小池知事 そうですね。その辺のところも踏まえて、これからも都政運営のほうでよろしくご協力のほどをいただきたいと思います。非常に具体的な案を頂戴いたしております。この次の予算に盛り込む、どのぐらいまで可能かどうかも含めて、また、しっかりと精査をさせていただき、1月末に予算をご提示させていただきますので、そこでもご相談させていただきたいと考えております。きょうは誠にありがとうございました。

○都議会民進党・立憲民主党 よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（都議会民進党・立憲民主党退室）

（かがやけTokyo入室）

（要望書手交）

○かがやけTokyo お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。座って失礼いたします。

まず、私、幹事長のおときたより、5分少々お時間をいただきまして、その後、政調会長、上田からもお話をさせていただきたいと思います。われわれの予算要望は、事前にお渡しいたしましたこちらのペーパーのほうにPowerPoint 55枚で300項目以上のものをお渡しいたしました。こちらを読んでいただければ分かることを、読み上げることはこの場ではいたしませんので、重点要望について幾つか、意見交換をさせていただければと思っております。

一応、ページとしては8ページにまとめさせていただいておりますけども、まず第一にやはり、都政の最大の今、課題と言っている市場移転問題については、ぜひ、格段の、予算におきまして配慮をいただきたいというふうに思っています。具体的には、私も一般質問で申し上げましたけども、今、この移転の最大の障壁になっているのは、何よりも築地再開発の見通しが立たないということでありまして。以前には、これは有償所管換をして、基本的には民間に売却というスキームでやっていたわけですが、知事の発表した基本方針によって江東区、千客万来施設含めて混乱が続いております。そして、つい先ほど終わりました新市場協議会で11月11日の合意が取れたとは聞いてはおりますけども、まだまだ、千客万来施設や江東区の理解も含めて予断を許さない状況であると考えておりますの

で、ぜひ、ここは分かりやすく、やはり基本方針以前の方針に戻すということで、われわれとしては5700万円、来年、計上されておりますけれども、この築地再開発の予算をゼロに思い切ってしていただくと、これが何よりも、市場業者、関係者に分かりやすいメッセージを与えるというふうに思っております。そして、以前の有償所管換のスキームに戻ることが望ましいのではないかと考えております。

これに付随して、ぜひ、あとは小池知事には、副知事に言ってもしょうがないことなのかしれないですけども、市場に足を運んでいただきたいと。きょうも、新市場協議会が開催されるにあたりまして、関係6団体の主だった方が江東区長のほうに足を運んだというふうに、私は伺っております。市場業者の方々が移転のために汗をかいていらっしゃるのに、なぜ、東京都の知事が江東区や、あるいは、築地に足を運んでいないのか、ここに関しては、非常に都民も疑問に思っていると思うんですね。その辺り、副知事、いかがですかね、今の知事のお考えというのは。後手後手に回っているというふうに見られては、やはり都民の信頼が得られないということになりかねませんので、もちろん、われわれも意見を具申してまいります。今、小池知事はわれわれが言うと、逆効果かもしれないので、ぜひ、庁内からも、知事にそういったご意見を上げていただきたいというふうに要望させていただきたいと思っております。

あともう1点は、いわゆる顧問行政についてですね。小池知事は今、たくさんの外部顧問を招聘されて、都政改革、まい進しておられます。効果が出ていることもあると思えます。一方やはり、庁内の人材を逆に有効活用できていないのではないかと、あるいは、顧問という立場を持つ方が外部で発信されることで誤解を招いているんじゃないかという懸念を強く持っております。先般も、東京都顧問の方が豊洲市場の入札等々において、もう談合があるんだと断定するような発言をインターネット上でされておまして、そういったことはやっぱり、東京都にとっても、知事にとってもマイナスだと思うんですね。こういうことはやはり、庁内のブレーンもしっかり活用していただいて、そして、やはり顧問ではなくて、本当、副知事をはじめとする生え抜きの優秀な方々と意見を交わしていただいて、都政を前に進めていただきたいというふうに思っておりますので、そちらも要望として挙げさせていただきます。

私から最後に、あとは外郭団体の改革についてですね。こちらは今、都政改革本部で見直し、上山顧問をはじめとして行われておりますけども、まだまだやはり、日本で最大の外郭団体を抱える東京都のこの改革というのは遅れていると思えます。民間の活力を活用して、ちょっと外郭団体を増やすというような案も出ているやに報道を聞いているんですけども。やはりそうではなくて、今あるパワーを使いながら、あるいは、民間を活用しながら、外郭団体というものの改革というの、外部の方の力を使うのも重要なんですが、何よりも、やはり副知事を筆頭とされる庁内の方々がイニシアチブを取って、ぜひ、進めていただきたいなというふうに思っております。一応、私からは以上ということで、じゃあ、上田のほうからお願いいたします。

政策調査会長の上田令子でございます。私ども、かがやけTokyoは1期目のときから、予算提言の前には、税収入と都債残高と、その年、その年で都債、いわゆる都の借金を幾ら出しているのかということを見せていただいております。幸い、毎年、立ち上げる借金を減らし、そして、都債残高も順調に返済をしておりますが、ご承知のように東京都の税源というのは非常に景気に影響を受けると。そして、かねてより財政委員会で大きく議論になりました税制改正によりまして、東京都より政府による財源奪取の課題もあります。非常に財政の問題も、豊かなようで決してそうではない、東京富裕論を私たちはしっかりと科学的かつ財政面から否定をしていかなければならないと、そういうような思いで予算編成のほうの提言をさせていただき次第でございます。

まず、10ページの財政のページでございますが、ここで財政健全化条例を制定ということ、われわれは最初の公約以来、掲げてまいりました。財政規律は、秩序立った財政を行い、財政均衡を図り、受益者負担等の効率性を確保していくことをやはり明文化することが重要と思われまます。多くの自治体によりましては、自治基本条例の中で、特化したこうした取り決めをする所もあるとは思いますが、都が先鞭を切りまして、名前は財政運営基本条例とか、いろいろございますけれども、明文化した条例を、できれば、自治基本条例のような、東京都の一番最初の行政条例のようなものを作り、そして、財政健全化をしっかりと約束を都民としていただきたいと思いますというふうに思っております。

続きましては、組織の16ページとなります。ここ、2ポチ目なんですけれども、行政手続法および行政手続条例にそった接遇・対応を全庁を挙げて徹底をすること。ついては、いわゆる門前払いをしたり、裁量権を振りかざし、都民や事業者を脅かさないということを入れさせていただきました。

やはりこれから保育園も、今まさに、「とうきょう保育ほうれんそう」ということでたくさん新規参入者が出てまいります。こうした新しく、分野に挑戦しようとする事業者の人たちが、この手続きの面で非常に大きな障壁を持っていることを、この4年間、実際に門前払いをされて、私が条例をしっかりと見て、無事、契約になった例もありますので、ここはしっかりとやっていっていただきたいと思います。

そして、22ページ、子供たち、子育て支援、教育のことでございます。脱ブラック部活。残念ながら、体育的指導で、私の任期中に、都立高校では誤った指導で肋骨を骨折し、下半身に重大な障害を残すというような事案もありました。過日は、特別支援学校で熱中症で意識不明の重体と、教育現場での学校保健安全法の徹底をお願いするものでございます。また、そうした学校や虐待のケースにおきましては、福祉施設・学校におきましてより警察との強い強固をお願いをしたいというふうに思っております。

また、医療現場におきましては、利益相反のない、患者中心の医療現場であることを、都立病院は最も、独立行政法人におきまして、適正医療の提供と自治体医療をしっかりと確立していただきたいと思いますということをお願いをする次第でございます。

駆け足になりましたけれども、あとは働き方改革におきましては、産業労働局労働委員

会がございます。しっかりと連携を図りまして、今あるリソースの中で、新しく予算をかけることなく、先ほどの行政手続条例の方針ではございませんが、全庁を挙げまして、機能的な公務員の規律にのっとりまして、都民のために一步も二歩も、知事も言いましたけれども、できないこと探しではなくて、できる探しのできる都政を目指していただきたいと思ひます。以上をもちまして、私、上田令子の予算提言を終わらせていただきます。

○司会（武市財務局長） 歳入も含めました独自の切り口からのご要望、どうもありがとうございました。じゃあ、最後に副知事のほうから一言、申し上げます。

○川澄副知事 予算要望と、それから、直接、予算ではないんですけども、外郭団体あるいは市場、顧問要請といった要望を伺わせていただきました。予算の要望につきましては、年明け早々から、知事査定の中で一つひとつ、判断をさせていただきたいというふうに思ひます。1月下旬には予算案を発表するというにしたいと思ひしておりますので、また、各会派の皆様方にはご説明をさせていただきたいと思ひしております。

また、2月中旬からは第一回定例会も始まりますので、そこで建設的な議論という形により良い予算をつくりあげていきたいというふうに思ひしております。また、予算以外の要望につきましても、いろいろと私どもも受け止めさせていただいて、検討させていただきたいというふうに思ひます。本日はどうもありがとうございました。

○かがやけTokyo ありがとうございます。

（かがやけTokyo退室）

（日本維新の会東京都議会入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうぞご着席ください。それではこれより、日本維新の会東京都議会との来年度予算に向けました予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、よろしくどうぞお願いをいたします。

○日本維新の会東京都議会 機会をいただきましてありがとうございます。知事はいらっしやらないということで、残念です。業界団体の要望に関してはかなり細かく、知事が直接、ヒアリングをされているようであります。できれば、私たちも、一政党でありますし、また、2万人以上の押し出しをいただきましてこの場におりますので、ぜひ、知事に直接、お話しする機会をいただきたいなということ、これをまず最初に要望したいと思ひますけれども。ちょっと時間がないので、申し上げたいと思ひますが。

地方消費税の話であります。これは、今回の衆議院選挙の前に、小池知事は大阪・愛知・東京という「三都物語」で国に対して言うべきことは言っていくんだという連携を取られました。そういった意味では、この大消費地の3知事そろっての、こういった連動した動きということは非常に重要なことなんだろうというふうに思ひますので、ぜひ、これ、世論喚起が何よりも大事だと考えておりますので、こういった連携を続けていただきたいと、このことをまず、申し上げておきたいと思ひます。

そういった意味では、よく石原さんも言っていたんですけども、東京だけのエンジン

ではこの日本は成り立っていないんだと、やっぱり大阪とのダブルエンジンが必要だということ、これを歴代の知事も申ししておりました。そういった中では2025年に大阪万博、これの誘致が今、大阪ではなされています。東京では2020年にオリンピック・パラリンピックがある、2025年には大阪に万博を誘致する、こういった動きにぜひ、協力を東京都としてもしていただきたいということ、これをまず、申し上げておきたいと思います。

ページをめくっていただきまして、「東京大改革の実現を」というタイトルを付けさせていただきます。ぜひ、小池知事にはかつてない改革ができる環境にあるというふうに考えております。知事を筆頭とする議会勢力がこれだけあるということは稀有な状況でありますから、ぜひ、小池さんが掲げてきたこの大改革を成し遂げていただきたいと、これが私からのメッセージであります。

じゃあ、東京大改革とは何なのかということなんですけれども。これを皆さんもしっかりと明らかにしていただきたいというふうに思うんですけれども、私は、これは体制改革なんだということ、このように位置付けております。これはちまちました改善活動ではなくて、都政の在り方そのものをアップデートする、こういう作業なんだと。これが東京大改革なんだというふうに、私は考えています。

東京府と東京市が合併をして東京都政の施行をしてから75年ということで、23区になってから、もうかなり年月がたっているわけです。社会構造も、政策課題も大きく変化してきました。しかし、変わらないのはこの行政機構、東京都の在り方、これはマイナーチェンジはありましたけれども、ほとんど変わっていないんですね。ですから、この東京都の在り方そのものを変えていく、これが東京大改革であるというふうに考えています。

私はやっぱり、老いる化が東京にとって、今、一番重要な課題だろうというふうに考えておまして、これによって財政需要はどんどん伸びていくわけですね。ですから、今さえよければいいんだということでの予算要望ではなくて、やっぱり将来世代にわたって、いかに持続可能な東京をつくり上げていくのかということが重要であると、そのための体制改革をしなければいけないというふうに考えています。

その意味では、2つほどポイントがあるんですけれども。1つにはやっぱり、Near is better. ということで、これは都議選の前に、当時、政策顧問であった橋下徹さんと一緒に考えたんですけど。東京、何が課題かなと考えると、やっぱりあれもこれもやり過ぎなんですね。とにかく、さまざまな業務を受け持ち過ぎ、この役割分担をもう一度、精査する必要があるのではないかと考えています。その精査のためには、Near is better. と、徹底して分権をするということ、これを実施していただきたいと思います。東京都と23区の在り方・役割分担・責任分担・権限の問題、これをもう一度、問い直す必要があるのではないかと。

それともう1つは、民でできることは民でという考え方があります。いかに効率的な行政をしていくのかと、ここに目を向けていただきたいと。そういった意味では、私たちはまず最初に、この福祉・教育・まちづくりなどの住民に身近なサービスは基礎自治体に任

せてしまっていないのではないか。それから、東京都が担っている地下鉄やバス、水道、こういったこれからはサービスの向上とか、維持・管理、これが主な業務となっている公営企業体、これは思い切って民営化をしていく、こういう方向性なんだろうというふうに思います。都は役割をスリム化して、都市間競争に打ち勝つ大都市経営、ここに注力すべきなんだと、このように考えているわけであります。

そういった意味で、こういった大改革を成し遂げるために、私は、都政改革本部というのは非常に重要な組織だなというふうに考えておりました、ここをしっかりとフル回転させていただきたいと思います。顧問行政に対するさまざまな意見というのは出ておりますけれども、やっぱりこれは外部のしっかりとした知見・経験、これを活かさない手はありません。それと、都庁職員の英知、これをしっかりと結集をして、小池知事にはそのたぐいまれなるリーダーシップを発揮していただいて、この大改革を成し遂げさせていただきたいということを申し上げたいと思います。

そういった意味では、せつかく国政にチャレンジをされたんですから、国の政党も、この東京改革、都民のために動かしていただきたいなと思うんです。私たち、日本維新の会も、大阪都構想の実現、そのためにはやっぱり国政を動かすことが必要なんだということから、日本維新の会という国政政党をつくりました。これは原点であります。小池知事も同じような思いで国政に足を掛けられたのだらうと思いますから、これはさまざまな批判はありますけれども、国政政党、せつかく足を掛けたんですから、これを使わない手はないと思いますので、ぜひ、しっかりと活用していただきたいと思います。

そして、都政に取り組む姿勢として、まず、2つ必要なこととして、身を切る改革。これはあくまで、改革の端緒でありますから、給料を減らせばそれでいいということではありません。この身を切る改革というのが一体何なのかということも、もう一度、ここで考えていただきたいなと思っています。また、こういった大改革を成し遂げるためには、既得権者としてしっかりと距離を保つことが重要だと考えておりますので、知事自身が企業・団体献金の廃止、このようなことを言っていました。こういった思想をしっかりと持っていただきたいと思います。

それと、もう1つは情報公開の徹底でありますけれども。これはまだまだ不十分だと感じています。知事の考えている、多分、情報公開にまで、まだまだ至っていないのではないかと思いますので、これは何が情報公開なのかということをもう一度、問い直していただきたいと、この2点の姿勢について申し上げたいと思います。

すみませんね、前置きが長くて。もう前置きで終わってしまいそうなんですけれども。

そういったことを実現していただきたいという中で、今、各会派からも築地の問題が出ていました。これはきょう、来年の10月に移転をするということで開場日が決定したということでもありますけれども。これで、この問題、解決したとは到底思えません。千客万来施設、これは万葉倶楽部さんでありますけれども、ここにしっかりと誠意を持った対応が必要です。それから、豊洲に移転をすることができても、市場として機能しなければ意味

がありませんから、ですから、市場は安心できる所なんだというメッセージをしっかりと知事が発信をしていただきたいと、このことを申し上げておきたいと思えます。

それで、めくっていただきまして、平成30年度予算編成にあたって申し上げたいこと、これは書いてあることを読んでいただければありがたいのですけれども。まず、申し上げたいのは、今、知事を支持する会派が過半数割れを起こしているという状況の中で、ありとあらゆる政党のきょう、行われている予算要望を全部取り込んでいこうと、これを私は危惧しています。単なる膨張予算にしないでいただきたくないと。その視座としては、未来への投資としっかりなっているのかと、将来の負担を増やすべきものとなっていないのかと、この2点から、もう何でも飲み込むよという、そういう膨張予算に、今回は特に気を付けていただきたいなということ、これを申し上げておきたいと思えます。第一回定例会で予算をしっかりと見せていただいて、また、質疑に臨みたいと思えますけれども、単なる膨張予算にしないでくれということでもあります。

各論に入ります。まず、スマートな都庁組織の構築ということで、外郭団体、これは都政改革本部が今、全部、これを洗い出しているということでもありますけれども、この外郭団体の改革、これはもう非常に手の付けやすい、最初に手を付けるべき改革だというふうに感じております。それにしては、ちょっとスピードが遅いなと感じておりますので、この外郭団体改革、それから、天下りの問題、これにまず、手を付けていただきたい。しっかりと、こういったことをやっているんだということを都民の皆さんに理解をしていただくことが、まず、大事なことだと考えています。

それから、行財政改革の徹底という点では、長期的な東京都の財政計画がないということは大きな課題だろうと。これは毎年、申し上げておりますけれども、ぜひ、これをお作りいただきたいと。その上で、この都の借金である都債の発行金額をどうしていくのかと、これもポリシーがないわけでもあります。私は、これにしっかりとキャップをはめていくことが必要なんではないかと考えておりますので、ぜひ、ご留意をください。

それから、行革のプラン、これは今、策定中であるというふうに聞いております。ぜひ、画期的な行革プランにしていだきたいと。これは見せていだきたいと思っております。

それから、この契約関係で言うと、匿名随意契約の話、これは1000億円にも上る匿名随意契約が都の外郭団体との間でなされています。これは問題です。この見直し、これを徹底してください。

それから、2番目、東京の未来に向けた投資ということでは、東京発の新成長戦略であります。やっぱり東京都は成長の潜在的能力、ポテンシャルは非常に高いものの、なかなか稼げる東京になってこなかったと、これは東京都の弱点なのではないかというふうを考えておりますけれども、1つ、注目をいだきたいのは、もちろん注目されているのですけれども、やっぱりインバウンドをどうやって取り込むのかということでもあります。小池知事は、2020年に都内総生産を120兆円にするという目標を掲げられています。非常に画期的だなと思っております。今、100兆円前後ということでもありますので、これをしっかりと実

現していただきたい。その手法としてはインバウンドを取り込むということをしつかりとやっていただきたいんですね。

その中では、このページで言うとも最後の行になるんですけども、19番、夜間経済の効果を研究し、成長戦略に位置付け、24時間都市を目指すという、これにぜひ、取り組んでいただきたいと思います。成熟した先進都市は、今は全部、夜間経済のことを考えています。ロンドン、ニューヨーク、パリ、これはバス24時間運行されていて、ロンドンでは、今年になって地下鉄も24時間運行になっています。一部試行ということのようでありまして、こうやって、やっぱり消費を活性化していくためには、時間を延ばしていくしかない。深夜の活用、夜間経済をどうしていくのかということ、これはしつかりと研究をしていただいて、取り組んでいただきたいと思います。ロンドンでは、これがロンドンのGDPの12パーセント押し上げる効果があるんだということで、積極的な施策を打っています。こういった事例をぜひ、研究をいただきたいと思いますし、私もこれから、積極的に提案をしていきたいと思います。

そういった意味では、ちょっと些末なことになるんですけども、例えば、上野動物園とか、東京都にある4つの美術館、今、現代美術館も工事中でありますけれども、こういった所をしつかりと夜間まで延長して開業していただくと。まず、こういった取り組みからされるべきなんではないかということ、これを提案をさせていただきたいと思います。

もう時間がないですね、すみません。

じゃあ、最後、4番ですね。オリンピック・パラリンピック、東京五輪の成功というのは、私はやっぱりあらゆる障害を持つ人が、東京は世界一住みやすいまちになったと言われること、これがオリンピック・パラリンピックの大きな成果なんだろうというふうに思っていますので、ぜひ、そういう都市になるように検討、さまざまな施策を実施していただきたいというふうに思っております。以上で、すみません、ちょっと長くなりました。ありがとうございます。

○司会(武市財務局長) 短い時間の中で多岐にわたるご要望をありがとうございました。最後に、副知事のほうから一言、申し上げます。

○川澄副知事 本当に多岐にわたるご意見といたしますか、ご要望といたしますか、ご提案といたしますか、いただきました。年明けの知事査定の中で一つひとつ、判断をさせていただきたいというふうに思っております。また、先ほども出ましたけれども、2月中旬から第一回定例会が始まりますので、その場でも建設的な議論、積み重ねていきたいというふうに思っております。より良い予算をつくり上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。きょうはありがとうございました。

(日本維新の会東京都議会退室)

(新風自民党入室)

(要望書手交)

○司会（武市財務局長） それでは、新風自民党との来年度予算のヒアリングを始めさせていただきます。では、先生のほうからどうぞ、冒頭、お願いいたします。

○新風自民党 本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。私も、今回、1人で予算要望を出すのは初めてなもので非常に緊張しておりますけれども。

きょうは、お手元に予算要望ということで書かせていただきまして、2ページ目でございますけれども、重点要望事項として一般会計予算ということで、その中で特に福祉保健局関係のことについて挙げてさせていただきました。ここに書きましたように、保育人事の確保、待遇改善策、産休・育休・職場復帰の後押し、建物賃貸費補助などによる保育園の待機児童対策、マンパワー確保対策、介護施設の整備・充実、地域包括支援体制の構築、介護予防事業の推進などの高齢者対策、あともう1つは、保育の質の確保を前提に量的拡大に取り組みながら、用地などの確保に苦慮している都内区部の保育施設整備の優先度が高い地域での公有地や建物の提供ということで挙げさせていただきました。

2番目は、今、私が所属しております公益企業委員会などでございますが、その中で交通局、水道局、下水道局につきまして5つの要望があるんですが、特にこの掲げさせていただきました2点ずつを重点要望とさせていただきました。

次は4ページでございますが、ここからは一般の要望事項といたしまして、政策企画局関係からずっと掲げさせていただきまして、最後には、8ページ目の水道局関係ということで、本日、要望をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもすみません。ありがとうございます。ポイントを絞っての要望をいただきまして、どうも本当にありがとうございます。

○川澄副知事 それぞれの局の具体的な要望を今、いただきました。いただいた要望につきましては、一つひとつ、知事査定の中で判断をさせていただきたいというふうに思っております。1月下旬には予算案を発表するという予定になっておりますので、また、各会派の皆様方には事前にご説明をさせていただきたいと思っております。また、第一回定例会でもいろいろな議論が出るかと思っておりますけれども、そういった議論を踏まえましてより良い予算をつくっていききたいというふうに思っております。引き続きのご支援をまた、よろしくお願ひしたいというふうに思います。本日はありがとうございました。

○新風自民党 すみません、ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

○新風自民党 簡単でございましたけど、すみません、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

（新風自民党退室）

（都議会生活者ネットワーク入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） それではこれより、都議会生活者ネットワークとの来年度予算に向けました政党要望ヒアリングを始めさせていただきます。ではまず、冒頭、先生のほ

うからどうぞ、お願いをいたします。

○都議会生活者ネットワーク 都議会生活者ネットワークの山内れい子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元にお配りしております、市や、市民の方や、あるいは、支援者の方から、まちの中でお会いしますと、いよいよ2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて急ピッチに建設等関連事業が進められていくけれども、その一方で、現場の足元の生活、特に福祉や教育、そういったところがないがしろにされないように光を当ててほしいという声をいただいております。それに沿いまして、生活者ネットワークも来年度予算にそういったところを盛り込ませていただいております。

まず、重点項目の所の3ページになりますけれども、ご覧になっていただければと思います。ここの中の高齢者も障害者も地域で暮らすという所の2番、ございますけれども。大まかにきょう、具体的な要望とさせていただきたいのは、若者に関すること、2点と、環境に関すること、1点をお話しさせていただきたいと思っております。

今、3ページの2番の所なんですけれども。若者の中で、とりわけ若者や子育て世代なんです、ご両親が働いていらっしゃるって、それで、祖父母の介護をしなければならぬとか、あるいは、親の介護をしなければならぬということで、学業を辞めたり、仕事を辞めてしまうということが非常に多くなってきております。そういった方たちというのは、家と家庭との往復でなかなか地域とのつながりがなくて抱え込んでしまうという状況がございます。介護を終えた後、社会復帰ができずに生活困窮に陥るといったようなことが出てきておりますので、介護離職ゼロということ東京都では掲げておりますが、こうした意味で、ケアラーの方、介護をいらっしゃる方が、家族だけで介護を担って地域から孤立してしまうということがないように、ということで、この介護離職ゼロの実現に向けてケアラーを社会で支える仕組みをつくるということを要望として挙げさせていただきました。

地域の中で、例えば、杉並では、ケアラズカフェという所がございます、ケアラーの方たちが気軽にそこに立ち寄って相談をしたり、自分が抱えている不安だとか、ストレスとか、そういったことを話をしたり、あるいは、その中で横のつながりとして同じ問題を抱えていらっしゃる方とコミュニケーションをとったりということで、随分、楽になるというお話がございました。地域のそういった支援とつながることがございますので、ぜひ、こういったケアラズカフェ等のケアラーの方を孤立させない事業と東京都としてもモデル事業をするなどしてご支援をいただきたい、このように思っております。

2番目が、4ページ目の人権と平和でございます、1番目の性暴力救援ダイヤルNaNaのことなんですけれども。現在、ご存じだと思いますけれども、海外あるいは日本を通じて、「#MeToo」というので、性犯罪や性被害とかに関していろんな方が声を上げていらっしゃいます。性犯罪とか、性被害とか、レイプとかっていいますと、夜中に見知らぬ人から襲われるということが多いようなイメージがあるんですけれども、決してそうではなく、職

場での上下関係、上司だったり、あるいは、サークル関係であったり、スポーツの師弟関係だったり、親戚等も含めてなんですけれども、顔見知りの方で日常的に起こることがございます。そこで、今までは声を上げられなかった若い人達、さまざまな、被害を受けた方が、「私もそんなことがあるのよ」ということで声を上げているのが今の「#MeToo」ということだと思うんですが、そういった中で被害者に対する支援ということがなかなかまだ欠けている部分があるかと思うんですね。

被害のある方、やっとの思いで声を上げたとしても、それが直接、支援につながったりしない場合がございます。東京都には、さきほど申し上げたように、性暴力救援ダイヤル NaNa というのがございますし、24時間365日電話相談しておりますけれども。そういった中で病院だとか、あるいは、性被害を受けたときの妊娠の不安だとか、あるいは、傷を受けたり、そういったことがありますし、被害届を出すかどうか迷うところがあります。そういった心の不安とか、体のケアについてもぜひ、東京都が率先してアフターケアをしていく、そういった相談・支援のワンストップをさらに充実していただきたいと、このようにお願いをしたいと思っております。

そこで、3番目の環境の問題でございますが、環境につきましては、先ほどの3ページに戻っていただければと思います。3ページ目の持続可能な環境をつくるの2ページでございますけれども。パリ協定でようやく、今世紀後半には温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることが約束されました。東京都も、それに向けて進められることがあるかと思っておりますけれども。都有施設で、国分寺市にあります、今度、建てる予定になっております新公文書館、これがZEB化を始めますよね。こういった意味でも省エネを進めていくいい機会と捉えておまして、この断熱性や気密性の高い省エネ・再エネの施設・ビルを造っていくZEB化というのは、もうご存じのように、Net Zero Energy Buildingですけれども。ZEB化とともに、民間のビルや住宅にも広げていっていただきたいと、ZEB化とZEH化を進めていくような形で、ぜひ、省エネ都市・東京に変えていただくよう、公共施設だけではなく、広がるような働き掛けをぜひ、東京都でやっていきたい、このように思って要望をさせていただきました。

以上、大きな若者支援の2点と環境問題に向けての1点、これが生活者ネットワークがこれからも子供・若者・女性・高齢者・障害者など、人の投資に重点を入れて、環境に配慮して、地域で安心して暮らせる、持続可能な社会の実現に向けて頑張っていきたいと思っております。どうぞ要望させていただきました。どうぞ反映していただきますよう、よろしく願いいたします。どうも、きょうはありがとうございます。

○司会（武市財務局長） 広範にわたる要望書の中からポイントを絞って、3点にわたる具体的な直接のお話を伺わせていただきまして、どうもありがとうございます。それでは、副知事のほうから一言、申し上げます。

○川澄副知事 本当に具体的なご提案を含めまして、貴重なご意見を伺いました。年明け早々から、知事査定を予定しておりますので、その中で一つひとつ、検討させていただき

ればというふうに思っております。1月下旬には予算案を発表するという予定でございます。各会派の皆様方には、また事前にご説明させていただきたいというふうに思っております。また、第一回定例会でも、いろいろとご議論をいただいた中でより良い予算をつくり上げていきたいというふうに思っておりますので、引き続き、ご支援、ご協力、どうぞよろしくお願いいたします。きょうはありがとうございました。

○都議会生活者ネットワーク ありがとうございました。

(都議会生活者ネットワーク退室)